

# **氷見市公共施設等最適化基本方針**

## **（氷見市公共施設等総合管理計画）**

**令和5年3月改定**

**富山県氷見市**

# — 目 次 —

第 1 章	氷見市を取り巻く状況	
1	地域構造特性	2
2	人口の見通し	3
3	財政構造	6
4	公共施設等の現状	9
5	公共施設等の将来の更新・改修費用	18
6	まとめ（現状の課題）	22
第 2 章	公共施設等最適化基本方針の位置付け	
1	「第 9 次氷見市総合計画」	24
2	公共施設等の最適化に関する計画体系	26
第 3 章	公共施設等最適化基本方針	
1	基本方針の構成	28
2	計画期間	29
3	取組姿勢	30
4	基本目標	34
5	再配置・機能維持方策	38
6	財政指標（堅持すべき目標数値）	42
7	取組の具体化	44
<参考>	「これからの公共施設を考えるワークショップ」開催概要	46

———— 第 1 章 ————

氷見市を取り巻く状況

## 1 地域構造特性

本市は、富山県の北西部、能登半島の基部に位置し、東西 18.16 km、南北 21.92 km、面積 230.54 km<sup>2</sup>で、東は、有磯海と呼ばれる富山湾に面し、南・西・北の三方は山並みが走り、北から西にかけては石動山、碁石ヶ峰、臼が峰と続く宝達丘陵が石川県との境界を形成し、南は二上山丘陵で高岡市境と接しています。

これらの山並みを水源として、市内を下田川、宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、仏生寺川、泉川などの河川が富山湾に向けて東流し、下流域には肥沃な沖積平野が広がります。

市の東側に緩やかに弧を描きながら長く伸びる約 20 kmの海岸線一帯は、能登半島国立公園に指定されており、白砂青松の松田江の長浜から断崖の連なる灘浦海岸まで、変化に富んだ海岸美を見せてくれます。晴れた条件の良い日には、富山湾に浮かぶようにそびえる立山連峰の雄大なパノラマが眺望できます。

気候は雪国にあっても比較的温暖であり、県下でも暮らしやすい地域です。交通面では、北陸新幹線や JR 氷見線だけでなく、能越自動車道や国道 160 号、国道 415 号の整備が進み、高速バスの運行などにより広域的な利便性が高まっています。

(「第9次氷見市総合計画」より)

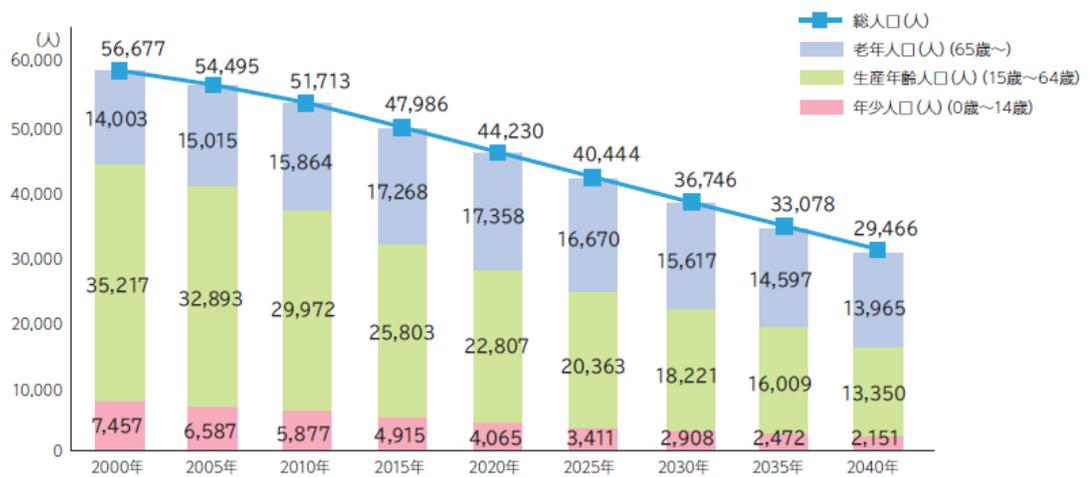


## 2 人口の見通し

2010（平成22）年まで50,000人台であった本市の人口（国勢調査）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030（令和12）年には、40,000人を下回り、2040（令和22）年には、29,000人台にまで減少すると見込まれています。

図1-1 氷見市の人口推計（「第9次氷見市総合計画」より）

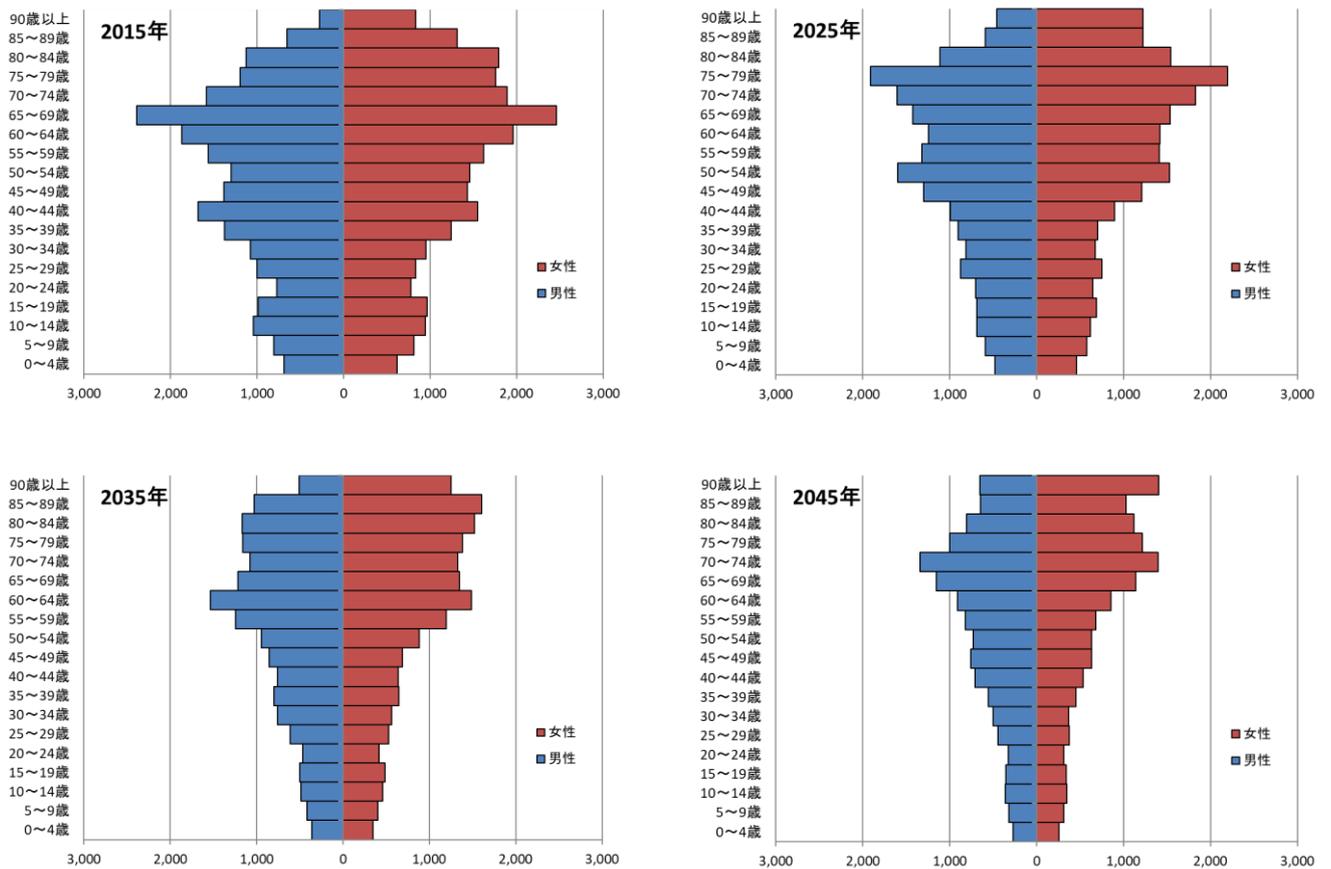
### ■ 総人口・年齢3区分人口の推移と将来推計



※国勢調査(調査期間10月～9月)及び社人研推計(準拠)  
(国勢調査部分(2000年～2015年)までは数値に区分不詳分は含まず。)

また、今後、人口減少が進行することに加え、低出生率が続くことなどから、現在の逆三角形の人口ピラミッドが、そのまま縮小するとの見通しです（国立社会保障・人口問題研究所の推計）。

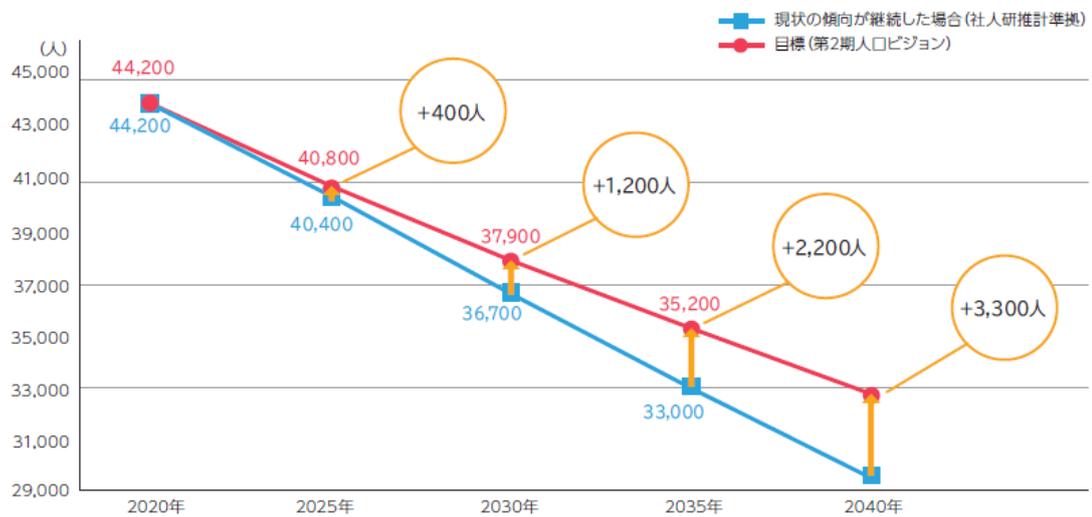
図1-2 氷見市の人口ピラミッド



2020（令和2）年3月に策定した「第2期氷見市人口ビジョン」では、合計特殊出生率の向上や住・転入促進を図るための総合的な施策を展開することにより、人口減少を抑制し、2030（令和12）年に37,900人、2040（令和22）年に32,700人超を維持することを将来目標としています。

図1-3 人口ビジョンにおける目標（「第9次氷見市総合計画」より）

■ 第2期氷見市人口ビジョンにおける目標

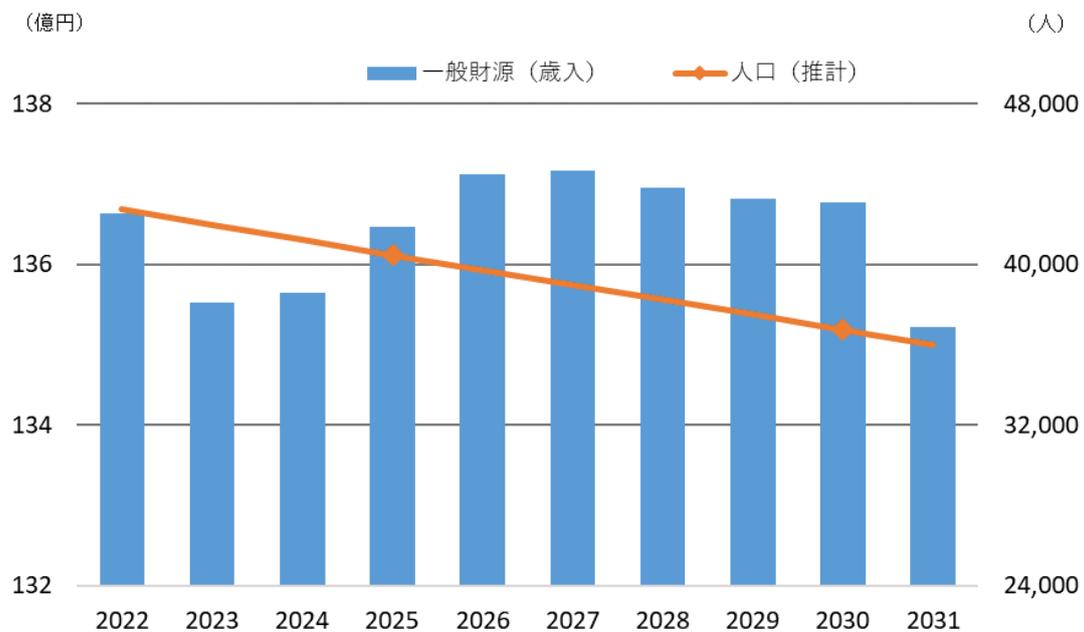


### 3 財政構造

#### ア. 歳入

歳入において、一般財源※は、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度にかけては増加が見込まれるものの、2028（令和10）年度から人口減少等により市税の減少が見込まれることから、一般財源が減少しています。

図1-4 人口と一般財源（歳入）の推移（見通し）



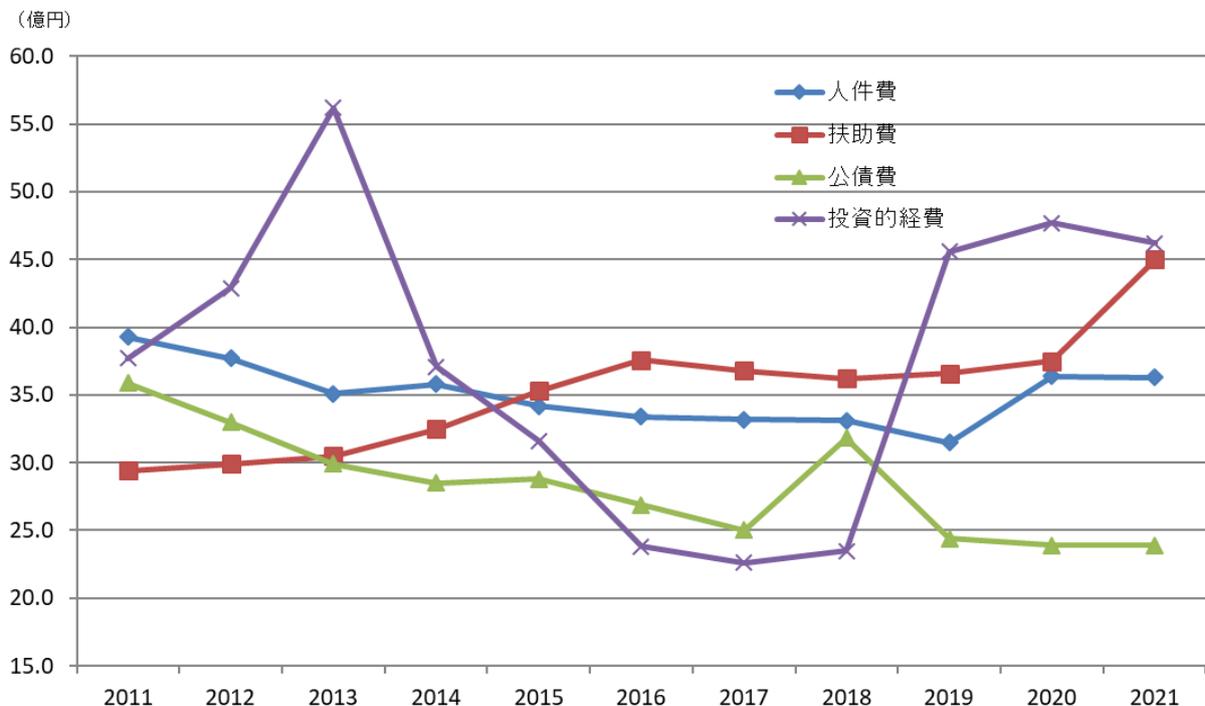
「一般財源」：

使途が特定されていない財源で、市税、地方交付税、地方譲与税、財産収入などが含まれる。

イ. 歳出

2011（平成23）年度以降における一般会計の性質別決算額の推移を見ると、人件費及び公債費については減少傾向にあるものの、扶助費については、高齢化の進行や少子化対策の推進などにより、増加傾向となっています。また、投資的経費については、2019（令和元）年度から2021（令和3）年度にて、芸術文化館の施設整備などにより、大幅に増加しています。

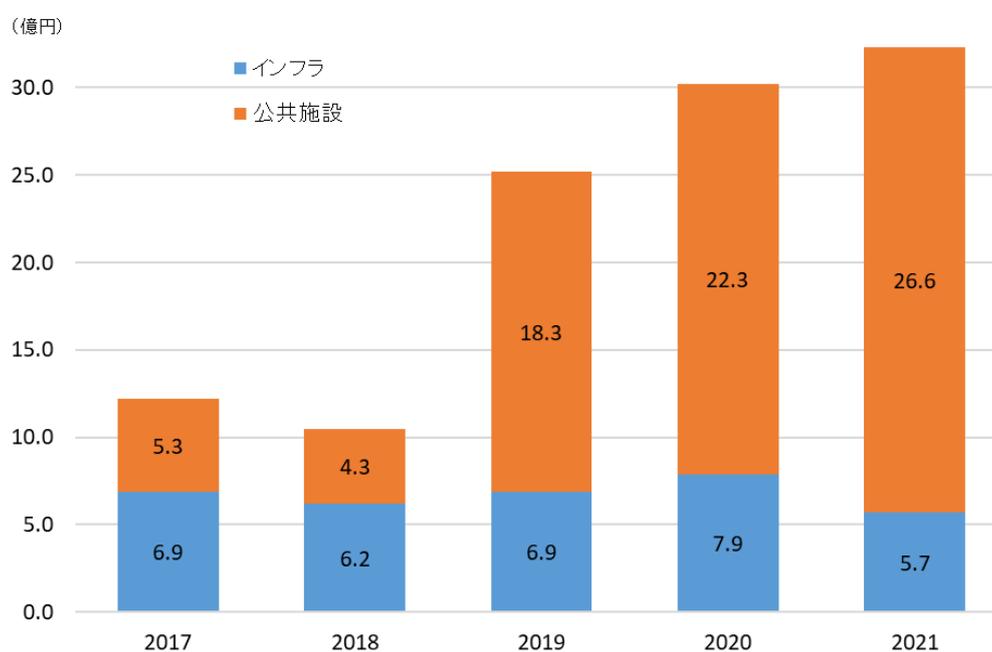
図1-5 一般会計性質別決算（歳出）の推移 ※主要4性質のみ



「人件費」：職員への給与、議員や各種委員への報酬などの経費  
 「扶助費」：社会保障制度の一環として、法令に基づき被扶助者に支出される経費  
 「公債費」：借り入れた地方債等の償還（返済）金  
 「投資的経費」：道路整備や施設建設などの資本形成や災害復旧等に要する経費

投資的経費のうち、公共施設に対する投資については、これまで老朽化が進んでいた給食センターや芸術文化館の整備、海浜植物園のリニューアルなどにより、2019（令和元）年度から大幅に増加しています。

図 1-6 公共施設等への投資額の推移（一般会計）



## 4 公共施設等の現状

### ア. 公共施設

#### (1) 過去の整備状況

本市が所有する公共施設の数、2023（令和5）年2月1日現在で238施設（水道事業会計及び下水道特別会計が所管するものを除く※）あり、延床面積は約23.8万㎡です。

1970年代から学校施設をはじめとした公共施設の整備量が増え始め、その整備ペースは2000年ごろまで続いています。

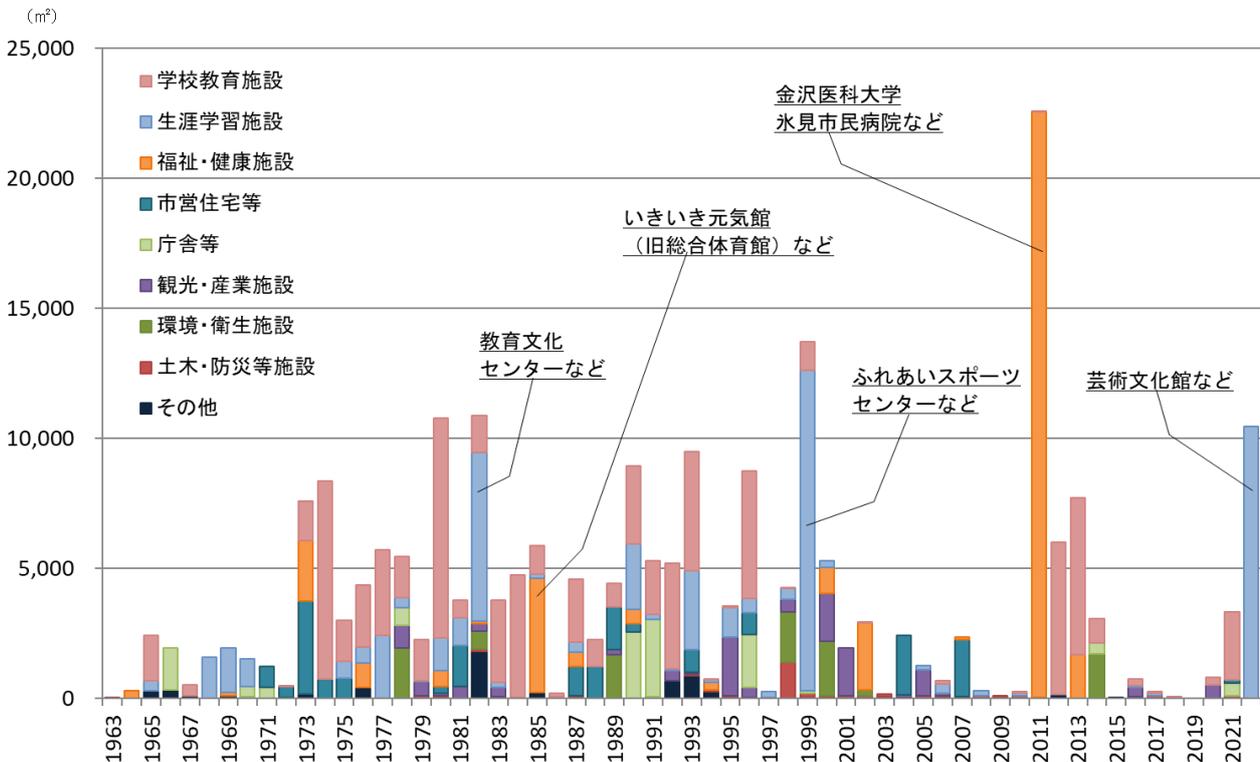
築30年以上の施設が約50%となっており、近い将来、集中的な施設の更新時期が到来するものと考えられます。

市民一人当たり公共施設面積

総延床面積	人口（令和2年国勢調査）	市民一人当たり面積
238,311 ㎡	43,950 人	5.42 ㎡/人

※本市の病院事業は公営企業会計を採用しているが、利用料金はすべて指定管理者の収入となっているため、病院事業会計が所管する施設は一般会計の所管施設と同様の取り扱いとする。

図1-7 整備年別の公共施設の整備状況（延床面積）

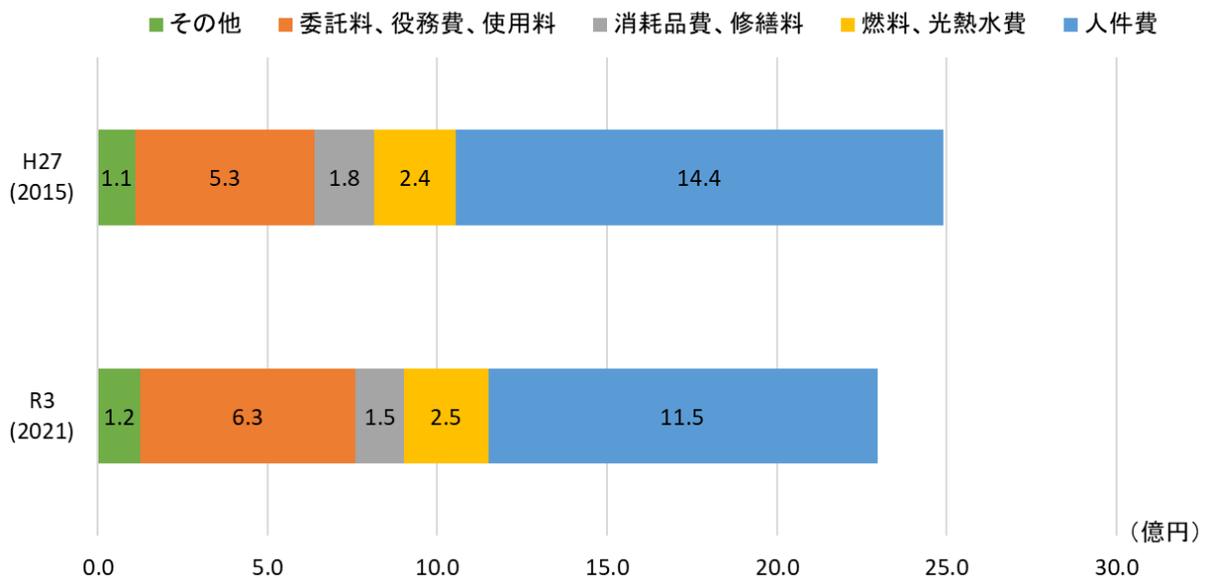


(2) 施設のコスト状況

本市の公共施設全体に要するコスト（現金の支出を伴うもの）は年間約23億円（2021（令和3）年度決算）となっており、その中から、施設利用料などの収入（市が支出するものは除く）を除いた実質的な市の負担額は約20.7億円となります。

施設全体のコストは、2015（平成27）年度に比べ、約1.9億円減少しており、人件費において約2.9億円減少する一方で、委託料等で約1億円増加しています。その要因としては、保育所・小中学校の再編や、学校給食センター・リサイクルプラザにおいての民間委託への移行などによるものとなっています。

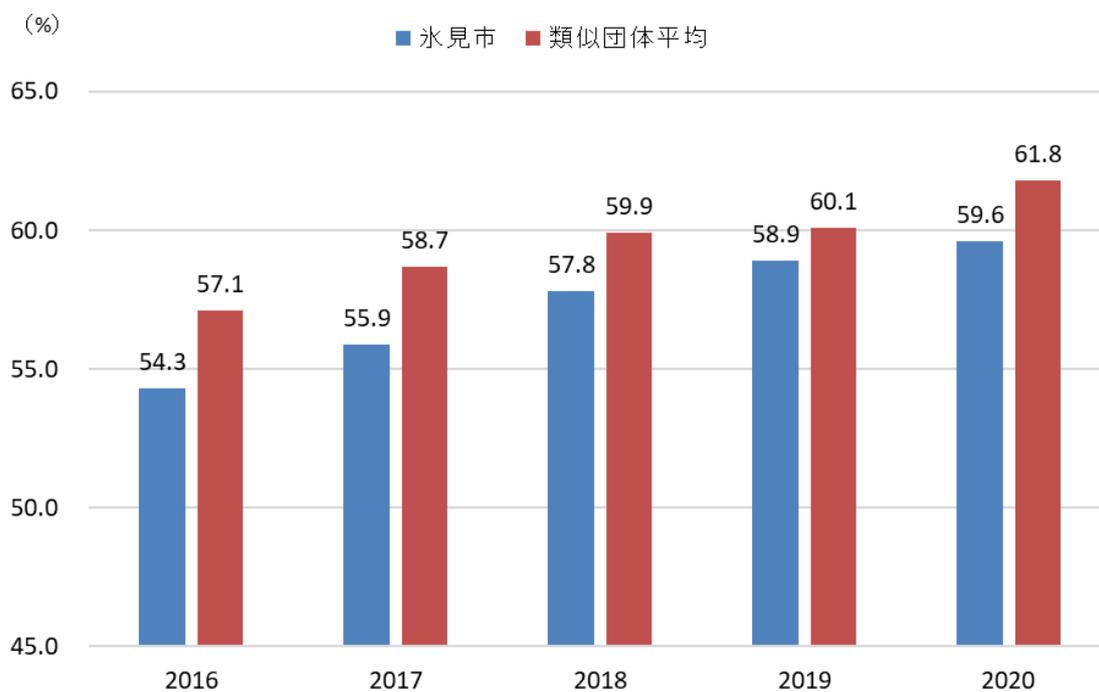
図1-8 公共施設のコスト状況



## (3) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、市が保有する施設等が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握する指標であり、割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断できるものです。氷見市の指数は類似団体平均を下回るものとなっています。

図 1-9 有形固定資産減価償却率の推移



「類似団体」：全国の市区町村を人口規模や産業構造で細分化し、グループ分けしたもの。

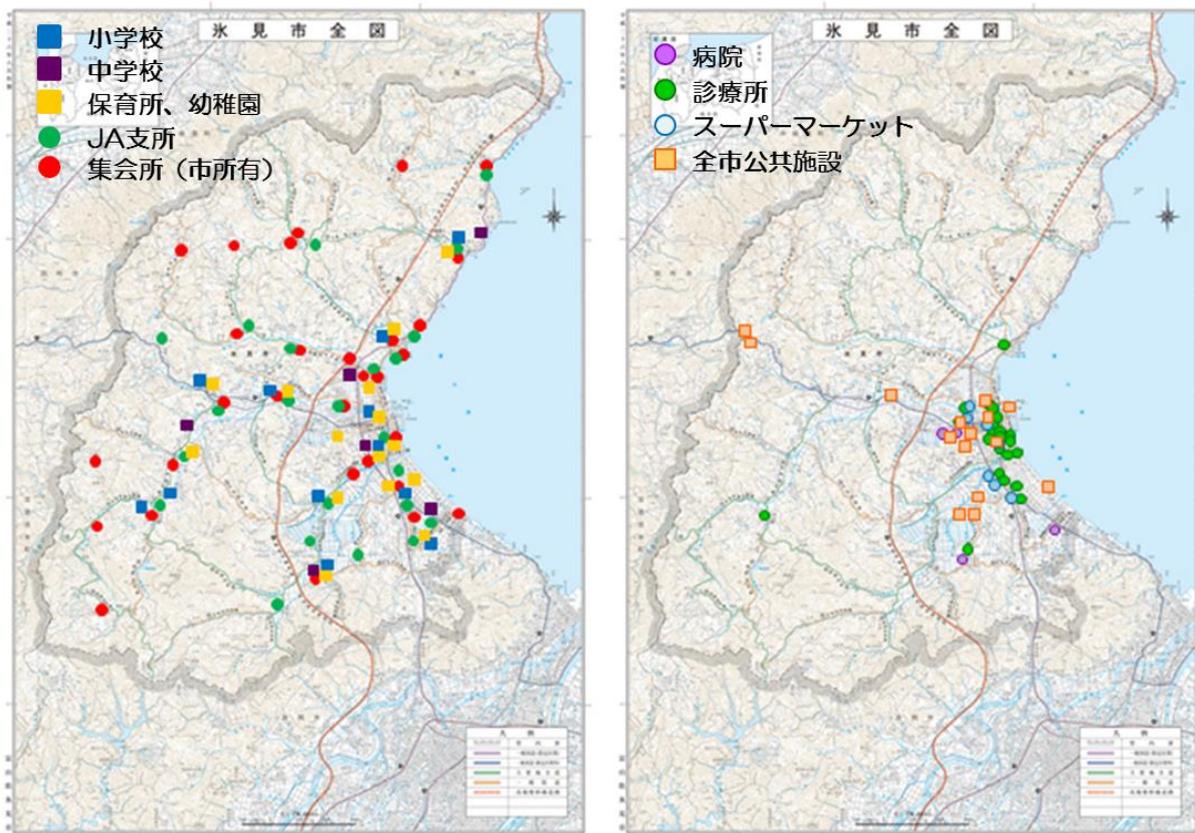
(4) 公共施設の配置特性及び移動実態

市内の主な施設（公共施設及び民間施設）の配置状況を示したものが図 1-10 です（2015（平成 27）年度調査）。

小中学校や保育所、幼稚園、農協の支所、市が所有する集会所については市内各地区に立地しています。

一方、病院や診療所、スーパーマーケット、全市民の利用を対象とする公共施設の多くは、市街地地区及び国道 160 号線沿線に立地していることが分かります。山間部地域の住民は、これら全市的なサービスについては、市街地周辺への移動により享受していることが想定されます。

図 1-10 市内の主な施設（公共、民間）配置図（2015 年度調査）

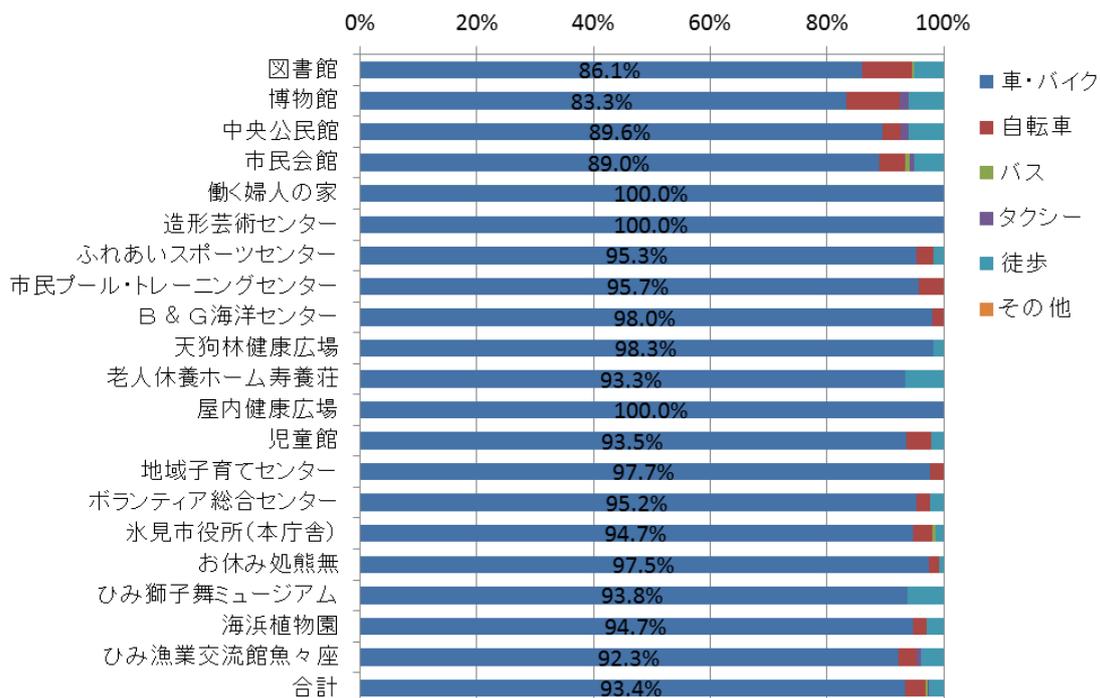


全市民の利用を対象とする公共施設への移動手段に関する調査結果を示したものが図1-11です。

移動手段のほとんどが「車・バイク」であり、全体の93.4%を占めます。徒歩・自転車圏内でない限り、車・バイクを利用するという実態が示されており、このことから、公共施設への移動に限らず、買い物、通院、通勤など、あらゆる移動に車・バイクが利用されていることが想定できます。

今後、高齢化が進行し、高齢者世帯が増加すれば、山間部住民の市街地へのマイカー移動が困難化する恐れがあります。

図1-11 公共施設への移動手段（市民アンケート調査結果）



【アンケート調査の概要】

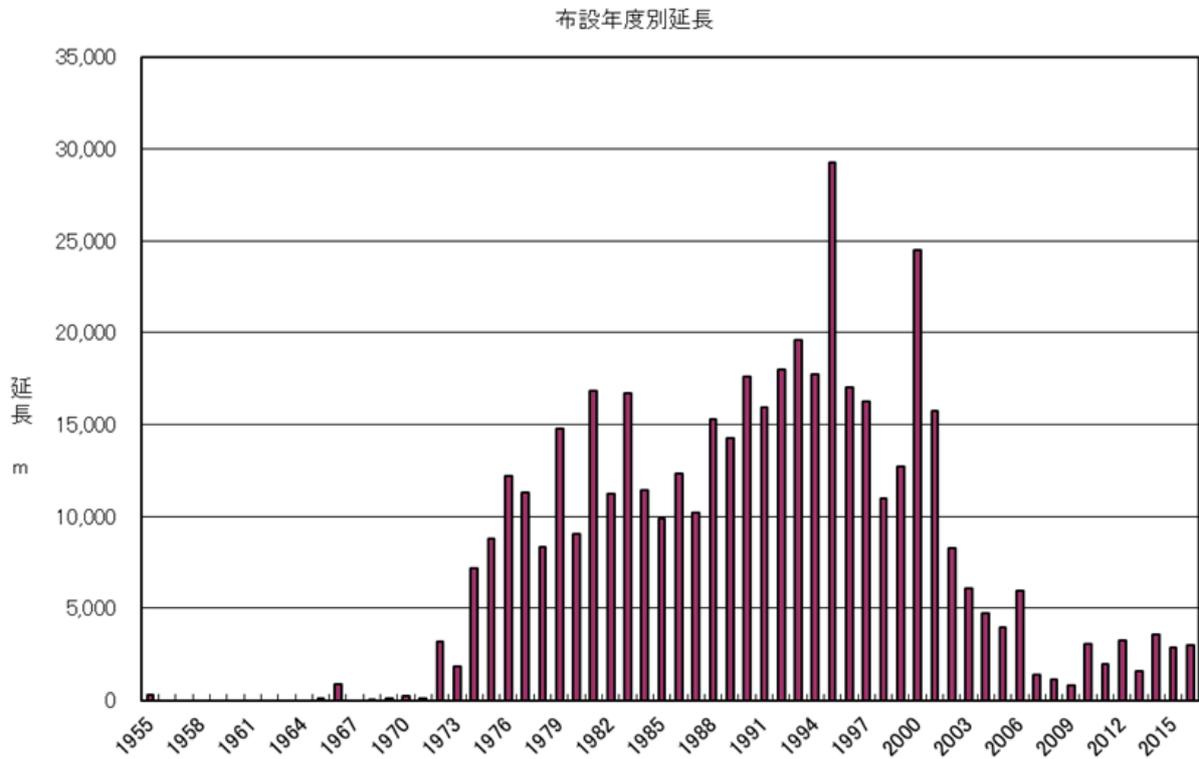
- ① 調査対象 20歳以上75歳未満の市民2,000人（無作為抽出）
- ② 調査期間 平成27年9月9日～30日
- ③ 回収状況 回収数：687票、回収率：34.4%

イ. インフラ

(1) 水道

水道施設は、1951（昭和26）年の事業認可を取得後、約230億円投資しています。1970年代から建設投資額が大きく増えており、1995年にピークを迎えて以降は、整備量が大幅に減少しています。

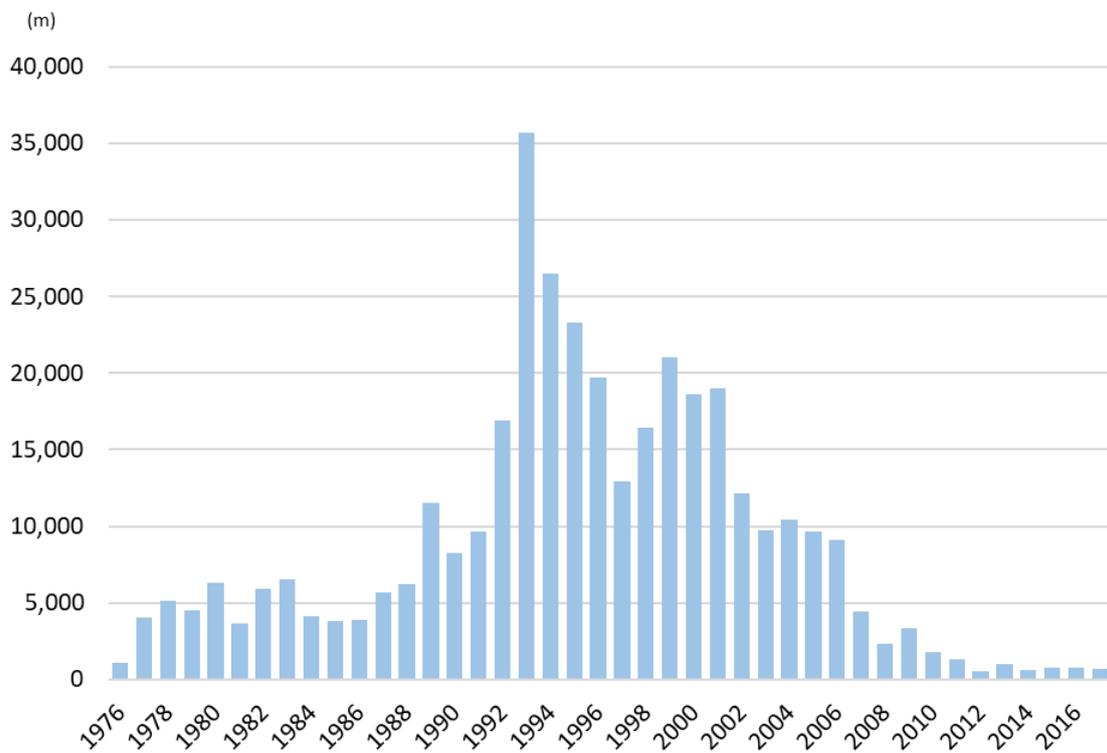
図1-12 整備年別の水道管の整備状況（「氷見市水道ビジョン」より）



(2) 下水道

本市の下水道施設には、約 373 kmの下水道管のほか、環境浄化センターをはじめとした処理施設等が 5ヶ所あります。本市の下水道管は、整備着手以降、年間 5,000m前後の整備量で推移していましたが、1990年代前半に整備量を増加し、処理区域を拡大してきました。ピークの1993年以降、整備は減速し、近年は極めて少ない整備量となっています。

図 1-13 整備年別の下水道管の整備状況（「氷見市下水道ストックマネジメント実施方針」掲載データに基づく）

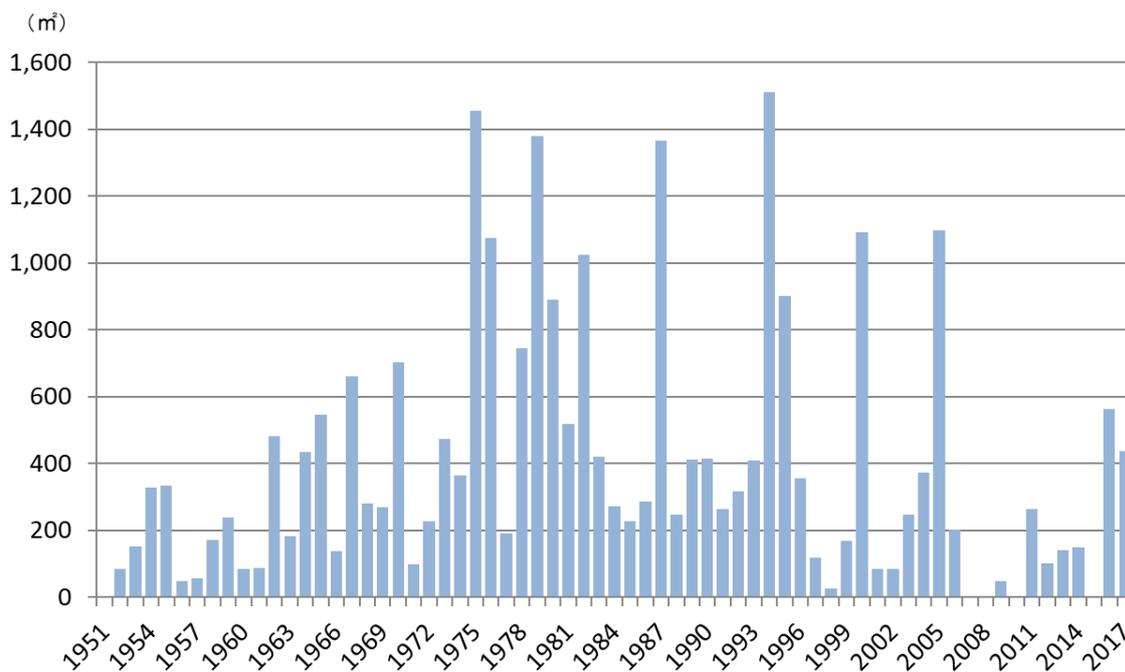


(3) 道路、橋りょう

本市が管理する道路延長は約 686 kmあり、その道路部面積（車道、歩道、路肩等の幅員に対応した面積）のうち舗装部分は約 3.2k m<sup>2</sup>（舗装延長は約 564 km）になります。

また、本市が管理する橋りょうは 358 橋あり、総面積では約 2.8 万m<sup>2</sup>になります。1970年代から 1990年代にかけて整備量が増大しましたが、近年は縮小傾向にあります。

図 1-14 整備年別の橋りょうの整備状況（「橋梁長寿命化修繕計画」掲載データに基づく）



## (4) 漁港

本市が管理する漁港は、女良漁港、大境漁港、宇波漁港、藪田漁港（泊）、藪田漁港（藪田）、阿尾漁港の6ヶ所あり、それぞれが防波堤、護岸、物揚場など、さまざまな施設により形成されています。利用形態にあわせて、その形状を変化させ、現在に至っていますが、今後は、老朽化対策として保全計画を策定し、施設の長寿命化を図っていくこととしています。現在の施設ごとの数量は、表1-1のとおりです。

表1-1 市営漁港の施設保有状況

区 分	数 量
防 波 堤	1,790 m
護 岸	3,094 m
堤 防	1,704 m
突 堤	404 m
物 揚 場	1,765 m
船 揚 場	251 m
道 路	3,668 m

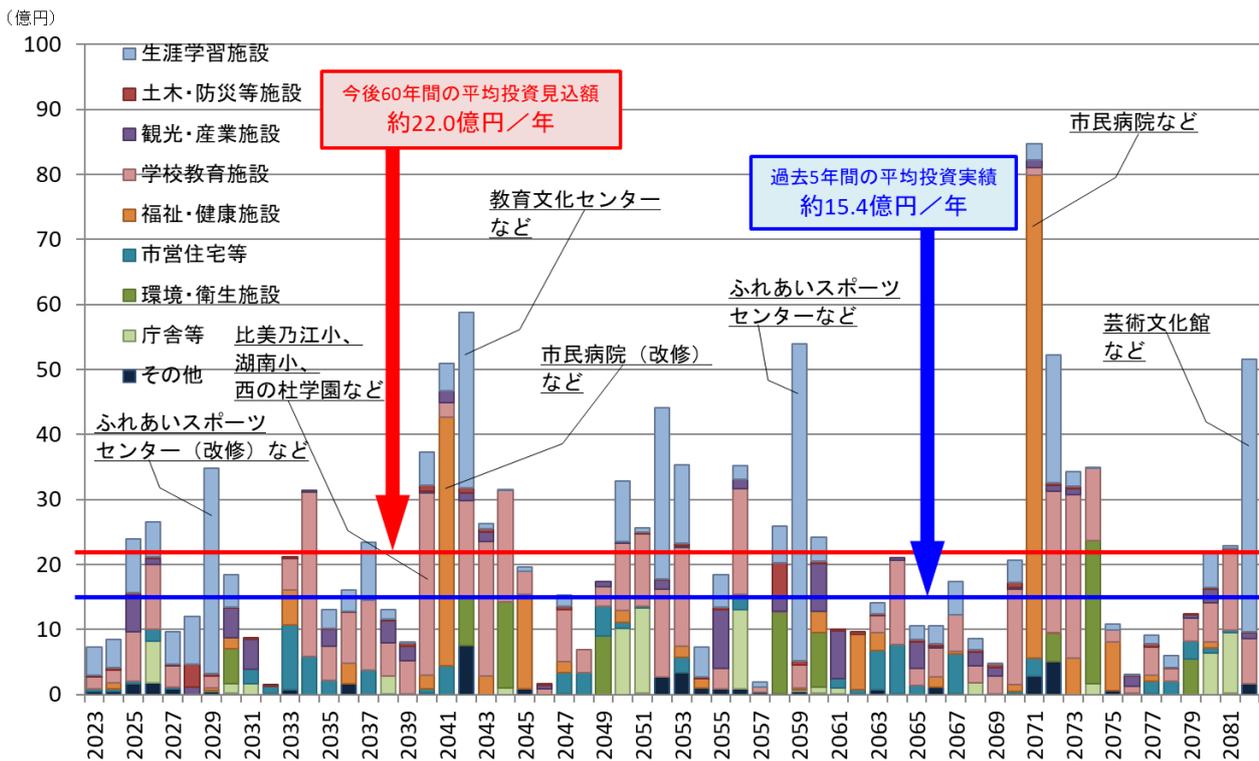
## 5 公共施設等の将来の更新・改修費用

### ア. 公共施設

#### i) 事後保全型の改修・更新を行った場合の将来費用推計

本市が保有するすべての公共施設（水道事業会計及び下水道特別会計が所管するものを除く）の数量・規模を維持し、整備後30年経過時に大規模改修、60年経過時に更新する場合の更新・改修費用は、今後60年間で約1,321億円となり、それを平準化すると、年間約22.0億円が必要となります。直近5か年（2017（平成29）～2021（令和3）年度）の平均投資額が15.4億円ですので、1.4倍以上の経費が必要となります。

図1-15 公共施設の更新・改修費用（事後保全型）

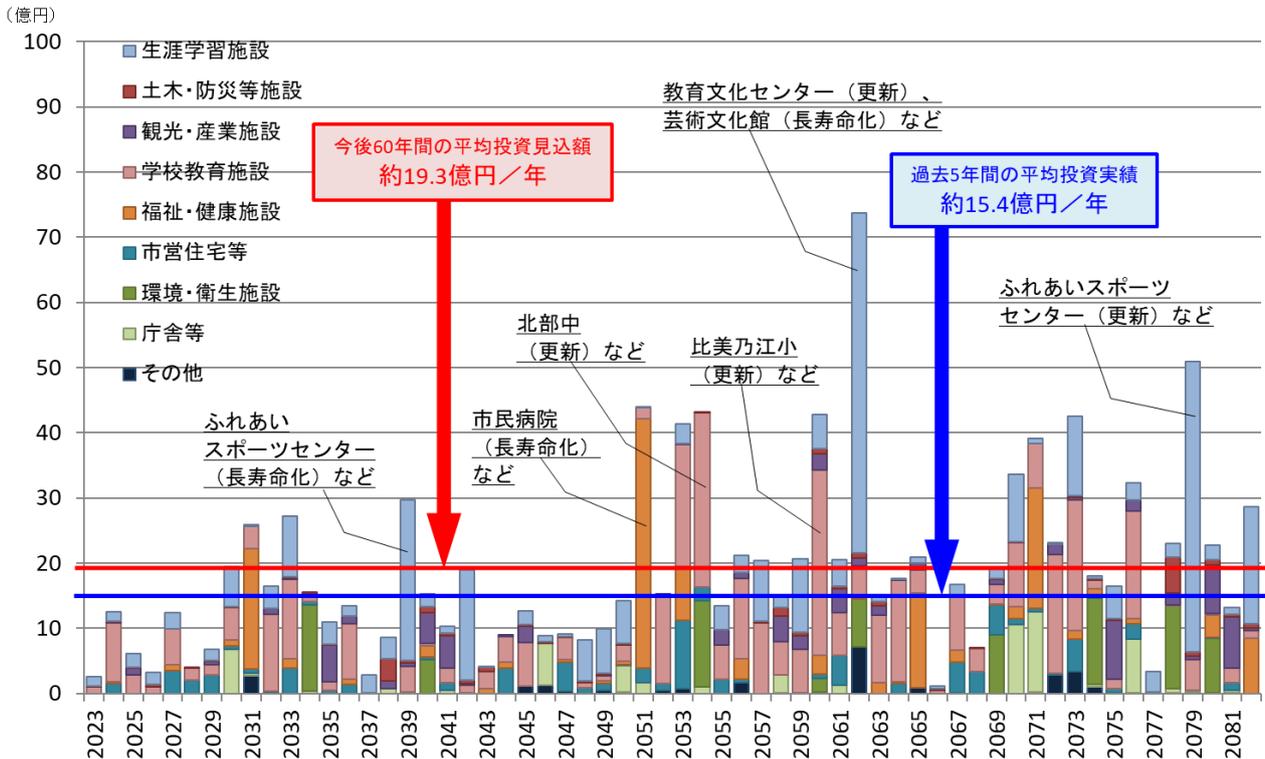


※更新・改修費用の試算条件は、一般財団法人自治総合センターが取りまとめた「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究）」（以下「調査研究会報告書」という。）における内容（更新・改修単価、周期等）を用いている。

ii) 予防保全・長寿命化型の改修・更新を行った場合の将来費用推計

すべての公共施設の数量・規模を維持し、整備後40年後に設備の機能向上を含めた長寿命化改修を実施するとともに、整備後20年経過時と60年経過時に施設の劣化防止等のための大規模改造を計画的に実施し、施設の使用期間を80年まで延伸した場合の更新・改修費用は、今後60年間で約1,156億円となり、1年あたりの平均所要額は約19.3億円となります。事後保全型に比べ、更新・改修費用が60年間で約165億円（1年あたり約2.7億円）軽減が可能であると見込まれます。

図1-16 公共施設の更新・改修費用（予防保全・長寿命化型）



※更新・改修費用の試算条件は、i)の場合と同様に調査研究会報告書に基づくものとし、大規模改造の単価は更新単価の25%として試算を行った。

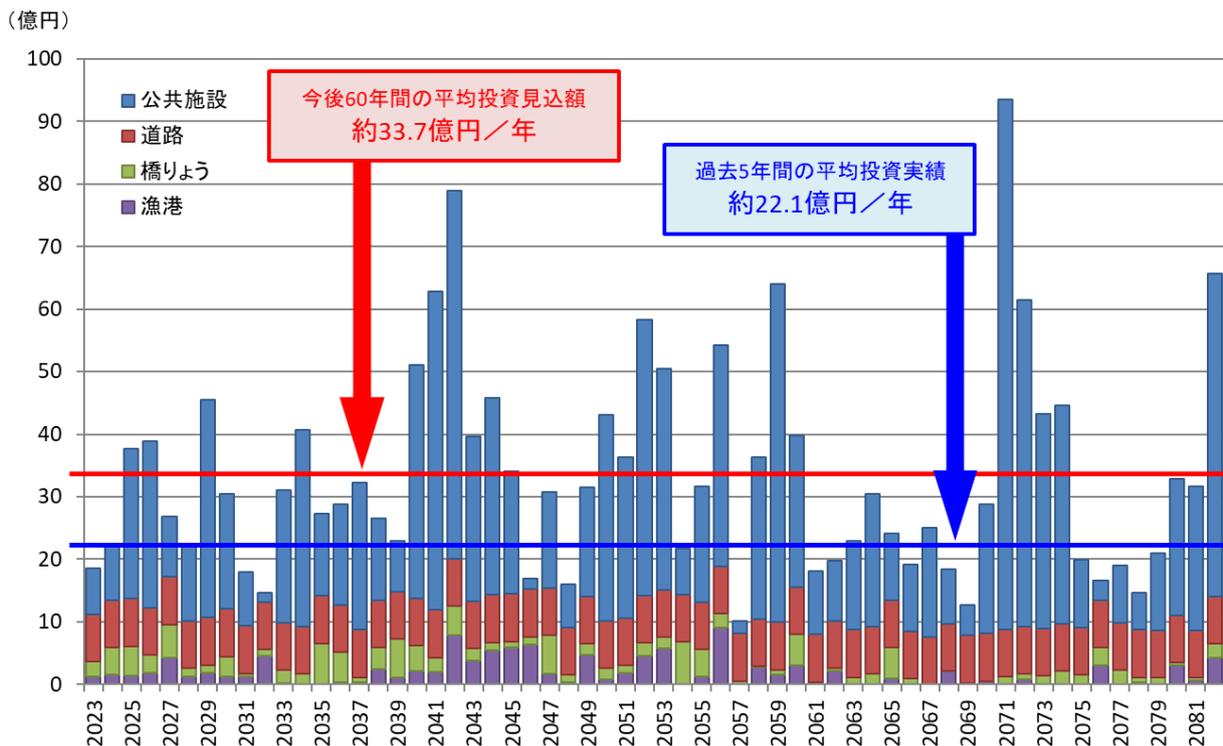
イ. 一般会計における将来の負担額

i) 長寿命化等の対策を実施しない場合の将来費用推計

運営が利用料金により賄われる水道・下水道事業に係る施設を除く公共施設・インフラ（道路、橋りょう、漁港）については、その更新・改修費用をすべて一般会計において負担することとなります。

現在の公共施設・インフラ（道路、橋りょう、漁港）の数量・規模を維持し、長寿命化等の対策を行わない場合の更新・改修費用は、今後60年間で約2,021億円となり、それを平準化すると、年間約33.7億円が必要となります。直近5ヶ年（2017（平成29）～2021（令和3）年度）の平均投資額が22.1億円ですので、約1.5倍の経費が必要となります。また、これらの経費とは別に、毎年約20.7億円（2021（令和3）年度決算）の維持管理経費が必要になると見込まれます。

図1-17 公共施設・インフラの更新による一般会計の負担総額（長寿命化等の対策なし）

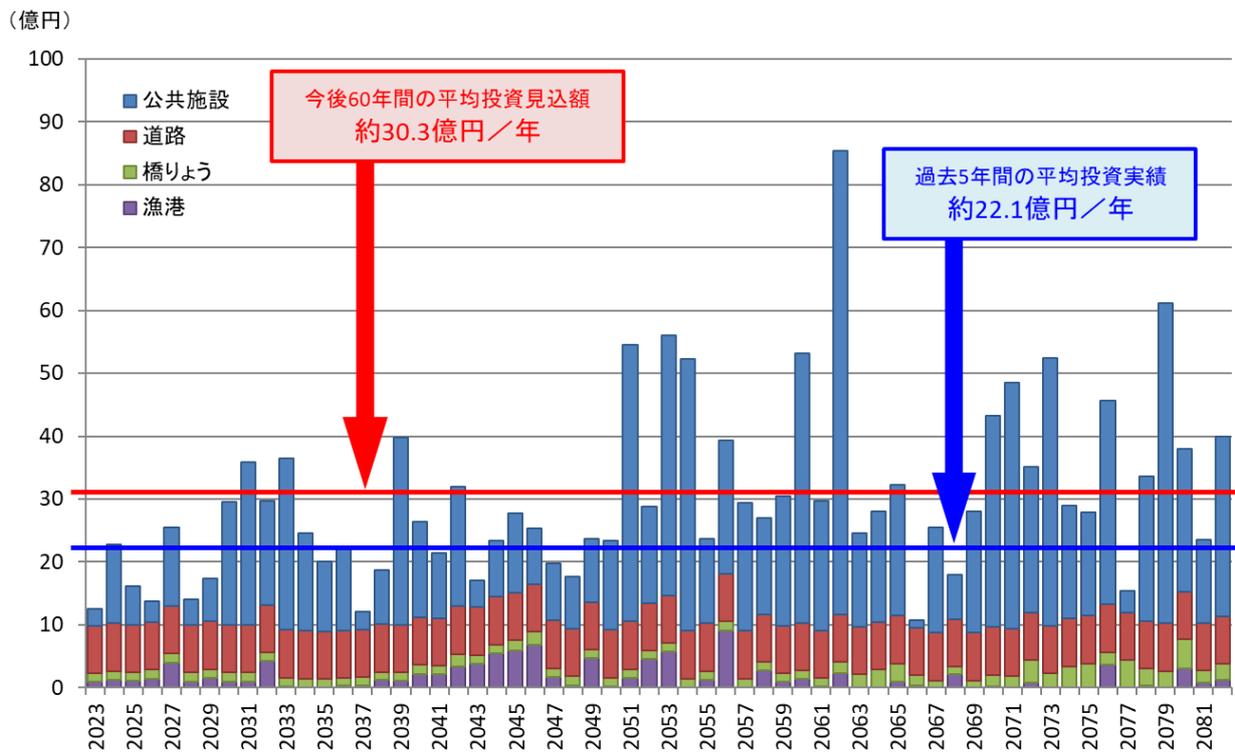


※インフラ（道路、橋りょう、漁港）の更新・改修費用については、インフラごとに定める長寿命化計画等における試算額を用いた。

ii) 長寿命化等の対策を実施した場合の将来費用推計

現在保有する公共施設・インフラ（道路、橋りょう、漁港）について、それぞれが長寿命化等の対策を実施した場合の更新・改修費用は、今後60年間で約1,819億円となり、1年あたりの平均所要額は約30.3億円となります。長寿命化等の対策を行わない場合に比べ、更新・改修費用が60年間で約202億円（1年あたり約3.4億円）軽減が可能であると見込まれます。

図1-18 公共施設・インフラの更新による一般会計の負担総額（長寿命化等の対策あり）



## 6 まとめ（現状の課題）

### <公共施設等の更新の困難化>

本市の公共施設とインフラは、人口の増加や国の政策等に呼応し、1970年代から整備量を増加させてきました。人口増加という前提の基に整備されてきた公共施設とインフラは、これから集中的な更新時期を迎えようとしています。人口減少へと転じ、本市の歳入の大部分を占める市税や地方交付税などの大幅な減少が見込まれる中、すべての公共施設とインフラを更新し、維持し続けることは困難です。

### <地域コミュニティの衰退>

また、集落が市域の広範囲に点在する本市の地域構造上、市街地及び国道160号線の周辺に集中して立地している、消費、医療、行政などの各種サービスを受取るためには、車（マイカー）での移動が不可欠であり、また、市民にとっては車が極めて一般的な移動手段となっています。しかし、現在進行している高齢化は、高齢者単身世帯の増加を招き、いずれ、山間部住民の市街地周辺へのマイカー移動を困難化させることが見込まれます。これは、山間部住民の各種サービス享受を不可能とするものであり、地域コミュニティの衰退へとつながる恐れがあります。

### <施設の遊休資産化>

一方、人口減少は、公共施設の利用者数の減少をもたらします。施設の規模は、建設時に、その利用者数を想定した上で決定しており、利用者数の減少により、施設規模の妥当性や施設自体の必要性の見直しが求められることとなります。施設の必要性が認められれば、施設規模の適正化が必要となるものの、施設は存続されることとなります。しかし、今後の利用者数の推移見通しなどから、施設の必要性が認められなければ、建物自体の寿命（物理的寿命）が残っているにも関わらず施設は利用されなくなり、施設が遊休資産化することになります（社会的寿命）。

### <まとめ>

これらの課題については、人口減少という共通の要因を抱えていることから、個別の問題としてそれぞれ解決策を導くのではなく、複合的な問題として捉えた上で、その対策を講じる必要があります。本市では、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人々の「希望をかなえる」、「持続可能な社会にする」ことを重視し、今後の人口減少を考慮しつつ、「人の流れを変える」ための施策に取り組むこととしており、これらを踏まえ、より効果的で利用価値の向上が見込め、市民の生活を支えることができる公共施設等の最適な配置に取り組む必要があります。

## ———— 第 2 章 ————

# 公共施設等最適化基本方針の位置付け

## 1 「第9次氷見市総合計画」

本市では、行政・市民・地域・団体・企業が一体となって、より良い氷見市を築き、将来の世代に引き継いでいくため、新たな時代の持続可能なまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、新たなまちづくりの指針として「第9次氷見市総合計画」を策定しました（2022（令和4）年3月）。

### 「第9次氷見市総合計画」におけるまちづくりの考え方（基本理念）

本市のまちづくりを展望するとき、若年層の流出をはじめとした深刻な人口減少と少子化の進行、後継者不足による地場産業の衰退など解決すべき課題は多く、これからの10年間で、人口減少しても幸せに暮らしていけるまちをつくる、非常に重要な時期であると言えます。

そのため、市民・企業・行政等が協働し、SDGsの考え方に基づき、産業振興やエネルギー施策などを推進するとともに、未来技術等の利活用などにより直面する様々な課題を克服し、多様な人材が活躍できるまちづくりが求められています。

地域社会の多様化が進む中、それぞれを認め合い、人と人との絆を大切にしながら、地域における支え合いにより地域力の向上につなげ、すべての市民が心身ともに健康で幸せに暮らす、安全・安心で住みたいまちを目指します。

また、「ひみ寒ぶり」に代表される食、海から里山まで広がる豊かな自然、定置網漁業等の先人から受け継がれてきた歴史・文化など、氷見ならではの良さを大きく花開かせながら、内外との積極的な交流・連携を展開し、市民がふるさとに対して自信と誇りを持ち、心のゆとりと温かみを感じて、誰もが幸せに暮らせるまちを実現します。

図2-1 「第9次氷見市総合計画」の施策体系図



基本目標4「市民とともに作る持続可能なまち」における政策「②効率的な行財政運営」の中で、施策「経営的な視点による持続可能な行財政運営」が掲げられており、その主要施策として「人口減少に対応した公共施設マネジメントの推進」が位置づけられています。持続可能なまちづくりのため、公共施設等の適正な配置や効率的な管理運営が求められます。

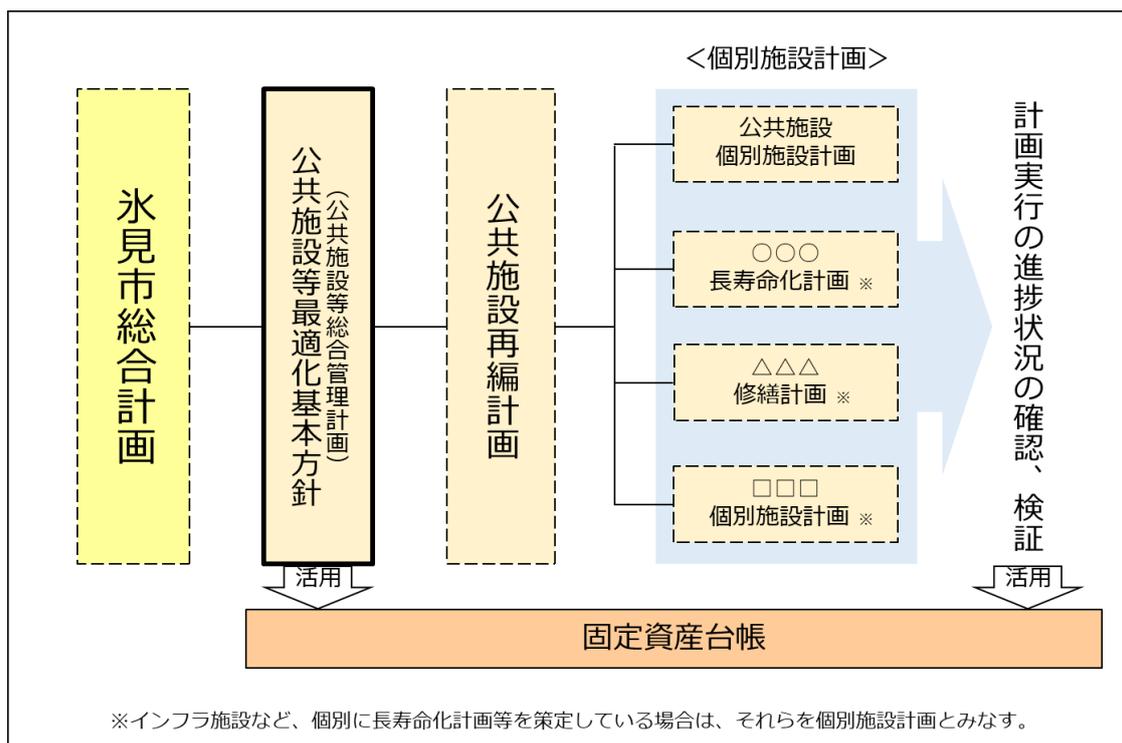
## 2 公共施設等の最適化に関する計画体系

本市の公共施設等の最適化に係る体系図は図 2-2 のとおりです。

「氷見市公共施設等最適化基本方針」は、本市を取り巻く状況等を客観的に把握・分析した上で、公共施設とインフラの整備や管理等に関する総合的な方針を定めるものです。

施設の類型ごとの方針や個別の施設の将来の方向性については、基本方針に基づき「氷見市公共施設再編計画」として定め、それらを実現するための実行計画として「氷見市公共施設個別施設計画」を定めます。

図 2-2 公共施設等の最適化に係る体系図



————— 第 3 章 —————

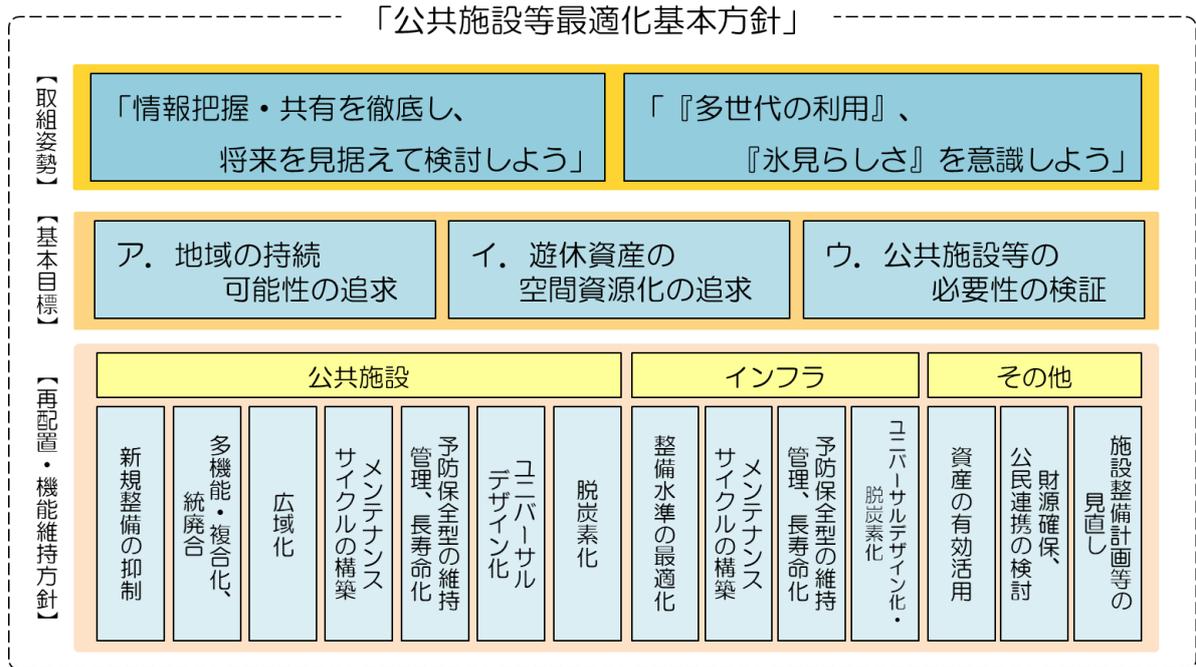
公共施設等最適化基本方針

## 1 基本方針の構成

「氷見市公共施設等最適化基本方針」は、最適化を行う上での根本的な考え方を示した「公共施設等の最適化のための取組姿勢」、公共施設等の最適化に取り組む上での基本的な考え方をまとめた「基本目標」、基本目標を実現するための具体的な方策をまとめた「再配置・機能維持方策」により構成されています。

基本方針に基づき、個別の施設の具体的な方向性を定めた「公共施設等最適化実施計画」を策定し、公共施設等の最適化に向けた取り組みを実行していくこととしています。

図 3-1 「氷見市公共施設等最適化基本方針」の構成



「氷見市公共施設再編計画」 「氷見市公共施設個別施設計画」

## 2 計画期間

本基本方針の計画期間は、2016（平成 28）年度から 2045（令和 27）年度までの 30 年間とします。

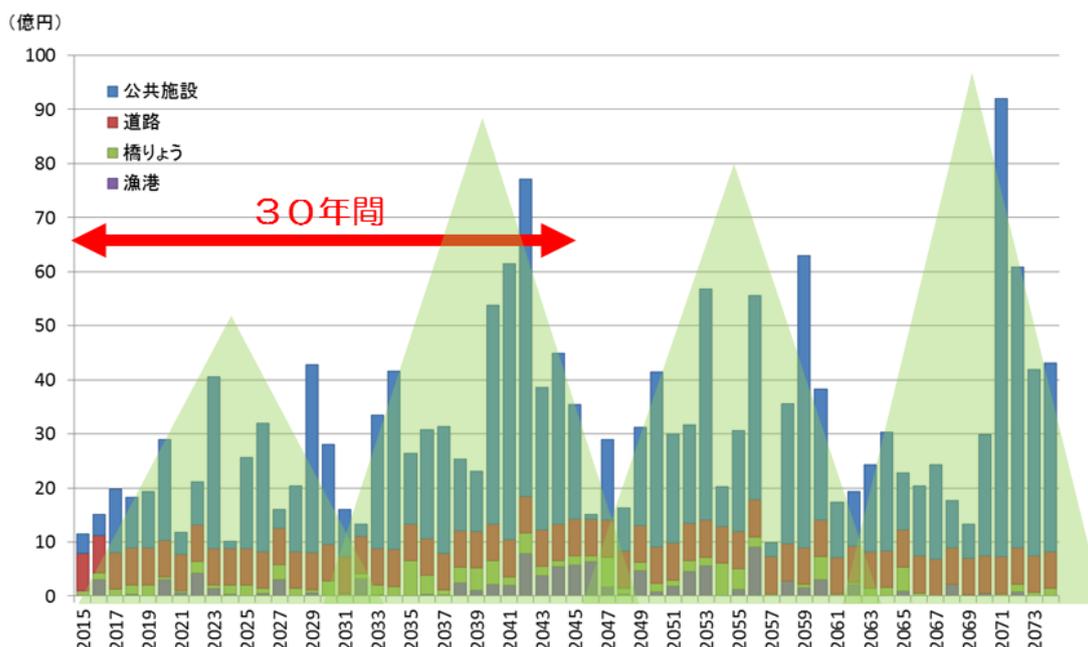
一般会計にて管理すべき公共施設とインフラ（道路、橋りょう、漁港）の数量・規模を維持していく場合の今後 60 年間の更新・改修費用は、現在の投資額に比べ、年平均で約 9.3 億円増加すると見込まれています（2015（平成 27）年度試算）。

この費用の年別の負担グラフを見ると、年別にばらつきがあるほか、2030（令和 12）年以降に大きな更新・改修費用が必要となることが見て取れるため、計画期間は、10 年以上先の大きな投資を見据えたものとする必要があります。また、更新・改修費用の試算を行った 60 年間の、前後期（前期は 2044（令和 26）年まで）に分けると、前期と後期の更新・改修費用の割合が 47%と 53%となり、30 年間で概ね全体の半分の更新・改修投資が必要となることが分かります。

これらのことから、計画期間を 30 年間とし、期間内に訪れる更新・改修対象施設等の必要性について総合的かつ長期的に検討を行い、個別の取り組みを実践していくこととします。ただし、計画期間内においては、短期間での実践・検証を繰り返すなど、計画の実行性の向上に努めます。

また、総合計画や公共施設等の配置に関連する諸計画との整合性を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

図 3-2 将来の更新・改修費用（試算）と計画期間



### 3 取組姿勢

#### ア. 「情報把握・共有を徹底し、将来を見据えて検討しよう」

##### (1) 現状把握と見える化

本市の主な公共施設の利用状況は、図 3-3 のとおりです。利用率が 40%を超える施設は、ふれあいスポーツセンター（51%）のみで、年 1 回以上利用すると答えた方の全施設の平均は 16.3%にとどまっています。利用しない理由については、「利用する必要がない」が最も高いですが、次いで「サービス、利用方法を知らない」が高く、利用率が低い原因として、施設サービスの周知に問題があるとも考えられます。

また、これまでは、施設ごとの利用状況や施設に関する経費等について、一律に公表していなかったほか、施設の老朽化の進行度や将来の更新・改修費用の見通し等についても分析を行っておらず、施設の必要性を議論する上での判断材料が不足していたとも言えます。

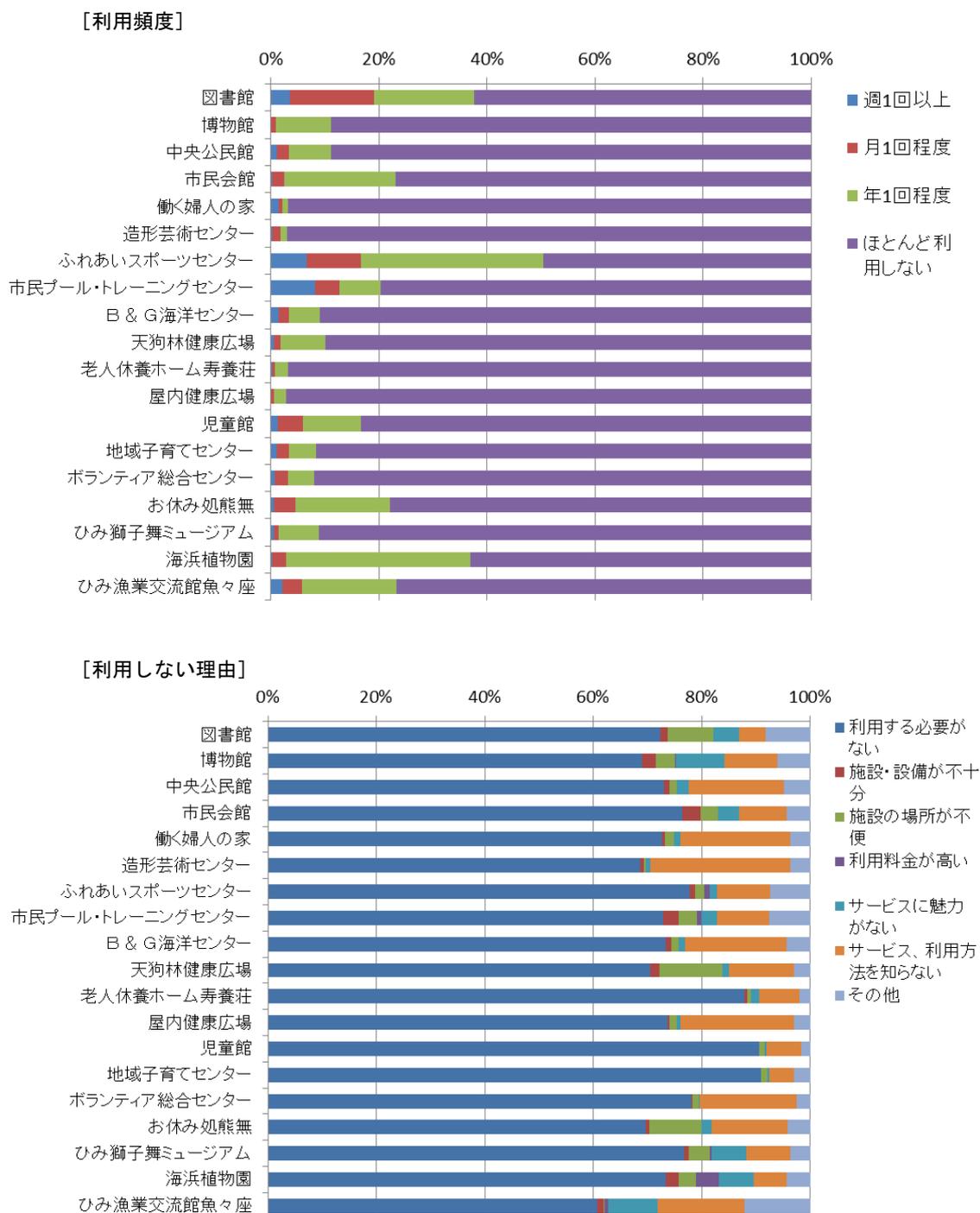
今後、固定資産台帳が整備されれば、施設等に関する情報が集約され、データ管理が容易になると考えられます。施設の利用率向上や必要性の議論のためにも、施設に関するあらゆる情報の把握・分析を進め、積極的に情報の見える化に努め、市民ニーズの高い公共施設等の配置を実現する必要があります。

##### (2) 将来を見据えた検討

これまでは、国の政策に呼応し、全国の自治体で行政主導の公共施設整備が行われ、全国どこでも同じサービスが享受できるようになりました。しかし、将来の財政見直しから、すべての公共施設等を更新することが困難であることが、全国の多くの自治体で問題視されており、本市もその例外ではなく、将来の施設の配置について検討する必要があります。また、行政主導で整備されてきた施設等が、市民ニーズに合致しているかを、その利用実態などから十分に検証・把握する必要があります。

これからの公共施設等の整備は、全国一律のサービスを目指すのではなく、将来の氷見市を見据えた配置が求められます。本市では「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口目標を設定しました。人口減少を受け入れつつも、持続可能な社会を実現するために、様々な施策に取り組むこととしています。これからの公共施設等のあり方についても、人口減少・少子高齢化などの社会環境の変化や、公共施設等に対する市民ニーズの変化などを想定しながら、検討していく必要があります。

図3-3 公共施設の利用頻度、利用しない理由（市民アンケート調査結果）



イ. 「『多世代の利用』、『氷見らしさ』を意識しよう」

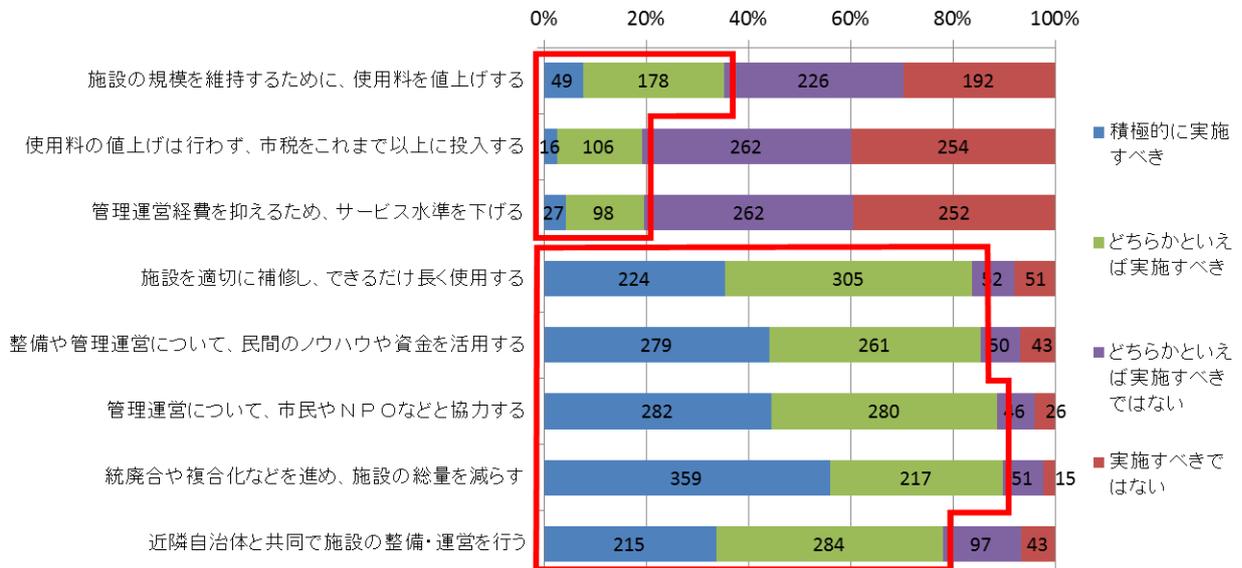
(1) 『多世代の利用』

本市の多くの公共施設は、全国の自治体と同様に、人口規模などを基準に目的（機能）別に整備されており、ひとつの目的のためにひとつの施設が建設されているという状況です。したがって、利用者が特定の目的を持った人や特定の世代・性別に偏り、施設の効率的な利用が妨げられているとも考えられます。今後、人口減少が見込まれており、施設利用者の減少となれば、施設利用者の賑わいが失われるとともに、更なる施設運営の非効率化を招くこととなります。

そのため、施設運営の効率化の観点から、これからは多くの人たちが利用できる施設の整備が求められ、ひとつの施設に複数の機能を備えていることが重要となります。市民の皆様にも、施設の複合化に関しては推進すべきとの意識があり（図3-4参照）、世代の垣根を超え、多くの人々が共に利用できる施設の整備が必要となります。

図3-4 施設整備や管理運営に関する意識（市民アンケート調査結果）

【問】施設整備や管理運営について、どのように取り組むべきと考えますか。



【アンケート調査の概要】

- ① 調査対象 20歳以上75歳未満の市民2,000人（無作為抽出）
- ② 調査期間 平成27年9月9日～30日
- ③ 回収状況 回収数：687票、回収率：34.4%

## (2) 『氷見らしさ』

全国には、それぞれの土地に、その地方を象徴する資源があり、その資源を生かしたまちづくりが行われています。本市においても、漁業（漁村、魚食）文化、獅子舞などの伝統芸能、海越しの立山連峰など、氷見市を象徴する多様な資源が存在します。これらは長い年月、市民に親しまれ、地域に根付き、現在に至るまで引き継がれてきたものであり、これらを考慮しないまちづくりは、まちの魅力を損なうことになりかねません。まちづくりを検討するにあたっては、これらの資源との協調を大切にする必要があります。

まちづくりのひとつの要素である施設配置を検討するにあたっては、これらの資源を大切にし、協調し、生かし合うことが極めて重要です。これから検討する公共施設等のあり方については、将来のまちづくりに大きな影響を与えることとなるため、「氷見らしさ」を備えた資源との協調、「氷見らしさ」を兼ね備えた施設整備を意識する必要があります。



※「公共施設等の最適化のための取組姿勢」の各項目は、2015（平成27）年11月～2016（平成28）年1月にかけて開催した「これからの公共施設を考えるワークショップ」にて、参加者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、作成したものです。ワークショップの開催概要は本章の最後に記載してあります。

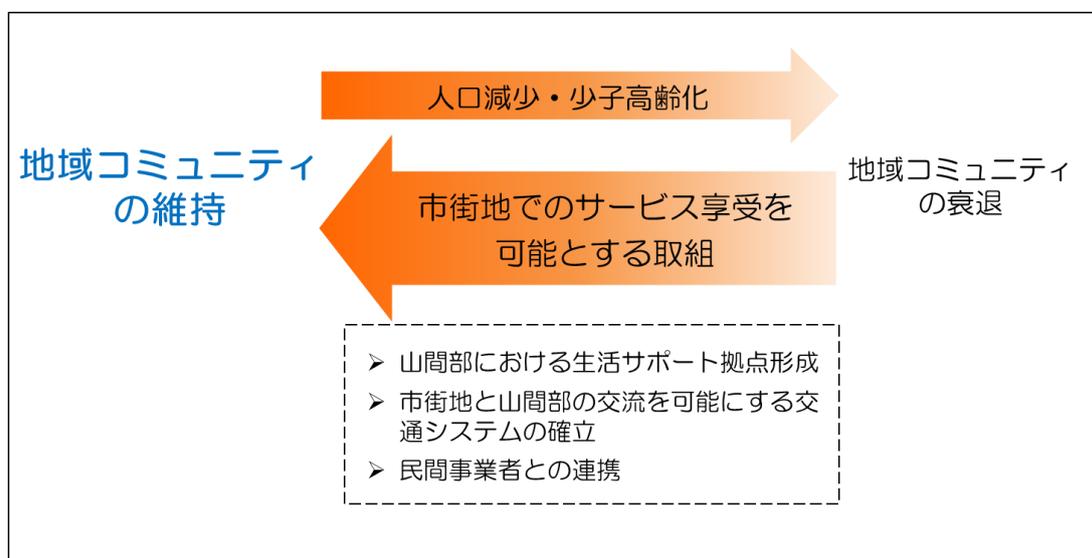
## 4 基本目標

### ア. 地域の持続可能性の追求

「第1章」「4」「ア」「(4) 公共施設の配置特性」にも示したとおり、本市においては、消費、医療、行政などのサービス提供のための施設は、市街地及び国道160号線の周辺に集中して立地しており、そのサービスを楽しむために、車（マイカー）で移動することが極めて一般的な交通手段となっています。しかし、現在進行している高齢化により、高齢者単身世帯が増加すれば、山間部住民が市街地周辺へマイカーにて移動することが困難となることが見込まれ、地域コミュニティの衰退へとつながる恐れがあります。

行政は、将来に渡り、これらのサービスを楽しむための交通手段の確保や、高齢化が進む山間部集落における地域コミュニティや地域機能の維持に対策を講じる必要があり、それらを可能とする施設（民間を含む）の再配置に取り組みます。

図3-5 地域の持続可能性の追求（イメージ）

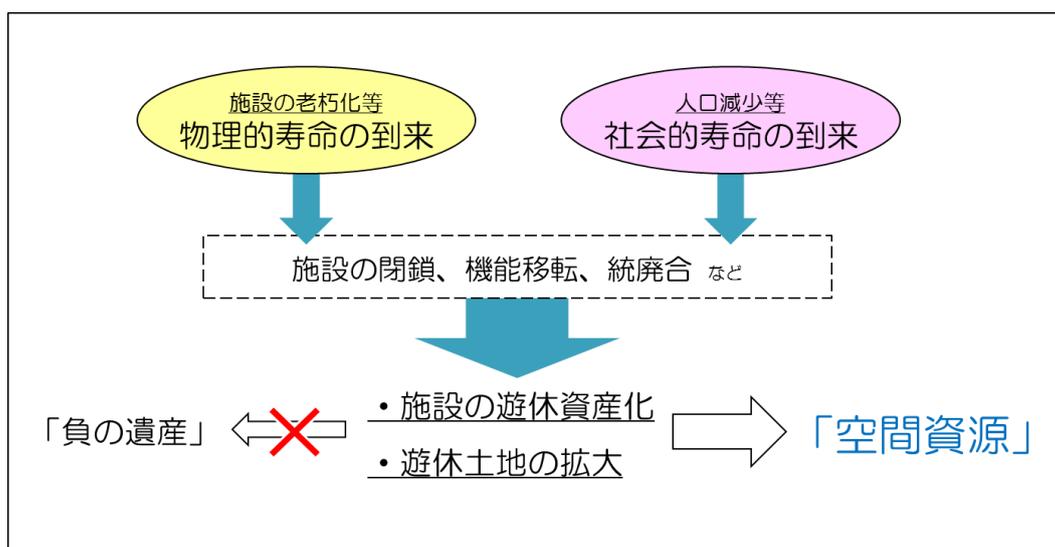


## イ. 遊休資産（土地、建物）の空間資源化の追求

公共施設等の老朽化（物理的寿命の到来）により閉鎖、移転、統廃合などが進められれば、施設等の遊休資産化や遊休土地の拡大が発生します。また、施設等が老朽化していなくても、人口減少などの社会環境の変化により、施設等の利用者が減少し、施設等の利用の必要性がなくなり（社会的寿命の到来）、老朽化同様に、施設等の遊休資産化が発生することが考えられます。

遊休資産化した施設等は「負の遺産」として捉えられがちですが、それらを、新たな価値を生み出す可能性を秘めた「空間資源」として位置づけ、公民連携の視点から、リノベーションによる価値向上に取り組みます。

図 3-6 遊休資産の空間資源化（イメージ）



## ウ. 公共施設等の必要性の検証

これまでの公共施設等は、国が推進する政策などに基づき整備される傾向が強く、また、ひとつの機能に対してひとつの施設を建設するという手法により整備が進められてきました。建設時の市民ニーズにより整備された施設ですが、年数が経過し、施設が提供するサービスに対する市民ニーズが変容することに加え、人口減少や少子高齢化など社会環境が著しく変化したことにより、求められる施設の種類やサービスが変容していることが予想されます（図 3-8 参照）。

これらのことから、今後、施設等の整備・更新を行うにあたっては、①現在行っているサービスを行政が担うことの必要性、②必要と認められるサービスの提供に際しての施設の必要性、③サービス提供のための施設を市が保有することの必要性について十分に検証を行い、サービス提供や施設の保有に関し、民間活用をはじめとしたあらゆる手法の検討・実施に取り組みます。

図 3-7 公共施設等の必要性の検証（イメージ）

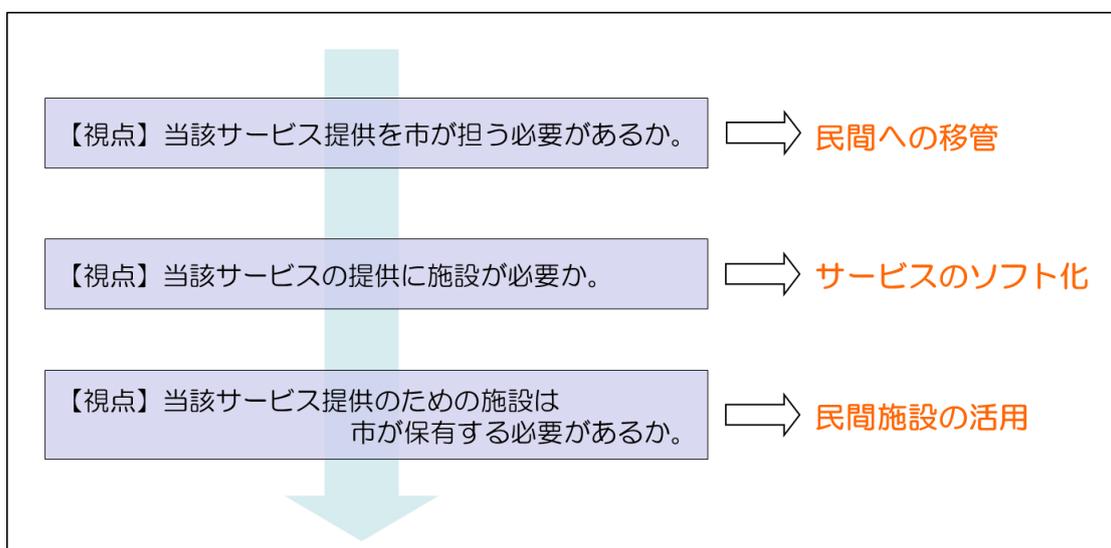
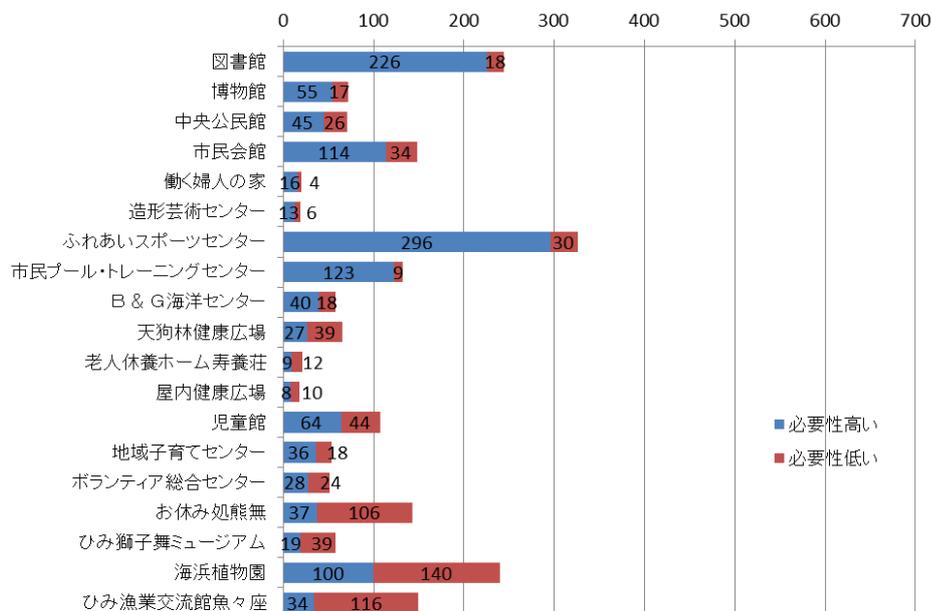


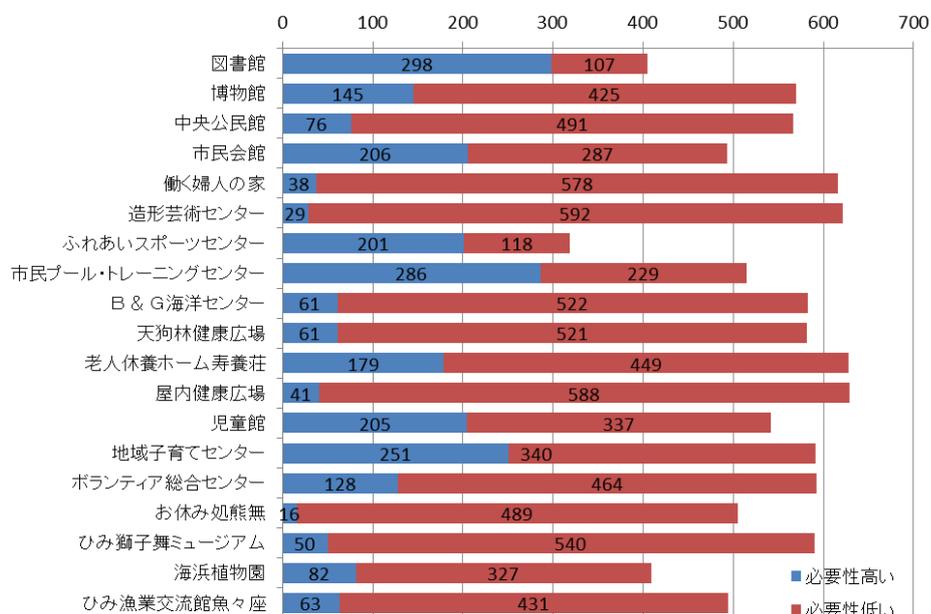
図 3-8 各公共施設の必要性に関する意識（市民アンケート調査結果）

【問】公共施設として必要性があると考える施設に○を付けてください。（7つまで）

「利用する（週1回以上、月1回程度、年1回程度）」と答えた方



「利用しない」と答えた方



【アンケート調査の概要】

- ① 調査対象 20歳以上75歳未満の市民2,000人（無作為抽出）
- ② 調査期間 平成27年9月9日～30日
- ③ 回収状況 回収数：687票、回収率：34.4%

## 5 再配置・機能維持方策

### ア. 公共施設

#### (1) 再配置

##### ① 新規整備の抑制

原則として、新規の施設整備は既存施設の更新時のみに留め、新規整備にあたっては、将来に渡る必要性を検証するほか、利用者数の減少等による社会的寿命の到来を十分に考慮し、適正な規模となるよう努めます。

##### ② 多機能・複合化、統廃合の推進

これまでは、公共サービスごとに必要な施設を個々に整備してきましたが、稼働率の向上や効率的な維持管理のため、特定の機能に限定した施設整備ではなく、異なる機能の集約を前提とした施設整備を行います。

既存施設については、施設の利用状況、老朽化の状況等を踏まえ、統合・廃止を積極的に実施し、施設総量の抑制を図ります。

また、施設の統合や複合化にあたっては、その対象を、本市が保有する施設に限定するのではなく、民間施設等の活用の可能性についても検討を行います。

##### ③ 広域化

これまでは、教育、福祉、文化などの公共サービスの提供のために、自治体が独自で施設を整備、保有してきました（フルセット主義）が、整備や維持管理費用の負担軽減のため、複数の自治体で施設を整備、共有し、維持管理を行う手法についても検討します。

(2) 維持管理、長寿命化等

① メンテナンスサイクルの構築

公共施設の安全確保のため、定期的な点検・診断を実施し、必要な対策を適切に講じます。また、点検・診断を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

② 予防保全型の維持管理、長寿命化

公共施設を長く良い状態で使用するため、予防保全型の維持管理を行うことにより、施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。

将来に渡り使用し続けると判断された施設については、施設の長寿命化に係る負担や費用対効果を踏まえ、長寿命化の実施を決定します。

また、防災拠点として重要な役割を果たす施設を最優先として、耐震診断や耐震改修を計画的に実施します。

③ ユニバーサルデザイン化

施設の新設にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を推進します。既存施設については、施設の利用状況等を踏まえ、施設ごとにバリアフリーやユニバーサルデザインの導入を検討、実施します。また、ユニバーサルデザインの導入を他の施設改修にあわせて行うなど、効率的な対策実施に努めます。

④ 脱炭素化

温室効果ガス削減のため「氷見市地球温暖化対策実行計画」に基づき効果的な対策を講じます。公共施設等の照明のLED化に取り組むとともに、公共施設等のZEB化や太陽光発電設備の導入など、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用に努めます。

## イ. インフラ施設

### (1) 整備水準の最適化

インフラ施設は、人口規模・地域構造等や将来の人口予測をベースにしつつ、財政状況、維持管理コスト、利用状況及び地域・地区ごとの整備状況等、多様な観点から、社会情勢の変化に対応した適切な水準の整備を目指すものとします。また、整備にあたり、新技術の検討、環境負荷、財政負担の低減等に十分配慮するものとします。

### (2) 維持管理、長寿命化

#### ① メンテナンスサイクルの構築

道路や上下水道などのインフラ施設は、安全安心で快適な日常生活に欠かすことができない施設として適切な維持管理が求められています。施設の点検・診断にあたっては、公共施設同様にメンテナンスサイクルを構築するとともに、固定資産台帳を活用し、施設の劣化・損傷状況等の情報を蓄積し、適切な維持管理に努めます。

#### ② 予防保全型の維持管理、長寿命化

施設ごとの重要度を考慮した延命化や、予防保全型の維持管理による長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。

また、施設の特長や重要度、リスク、負荷の状況、ライフサイクルコストの縮減効果等を総合的に勘案して、目標使用年数の設定や管理手法を検討します。

#### ③ ユニバーサルデザイン化・脱炭素化

施設の利用状況等を踏まえ、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を推進します。また、道路照明のLED化に取り組むなど、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用にも努めます。

## ウ. その他

### (1) 土地、遊休資産の有効活用

施設の老朽化や人口減少により施設の閉鎖、移転、統廃合が進められれば、今後、公共施設の遊休資産化や遊休土地の拡大が発生する恐れがあります。これらを「空間資源」として捉え、利活用の促進を図るとともに、歳入確保や維持管理経費低減の具体的方策を検討します。

資産の利活用にあたっては、市民ニーズ等を踏まえ、民間のアイデアを活かした公民連携事業の実施を検討します。

### (2) 財源確保、公民連携の検討

公共施設等の更新等にあたっては、多大な経費が必要となることから、一般財源だけでなく、国、県が行っている公共施設等に対する支援制度を積極的に活用し、財源の確保に努めます。

また、従来の公共部門の資金だけでなく、民間活力、民間資金の導入を検討し、様々な手法の資金調達を実施します。

公共施設等の使用料については、社会情勢の変化や利用状況を踏まえ適正化を図ります。

### (3) 施設整備計画等の見直し

過去に整備された施設整備計画や長寿命化計画については、人口減少をはじめとした社会環境の変化により、当該施設の需要量の減少が考えられることから、計画内容の検証を行います。必要性の乏しい計画、時代の潮流に合わない計画については廃止も検討します。

## 6 財政指標（堅持すべき目標数値）

### ア. 管理運営経費の適正化

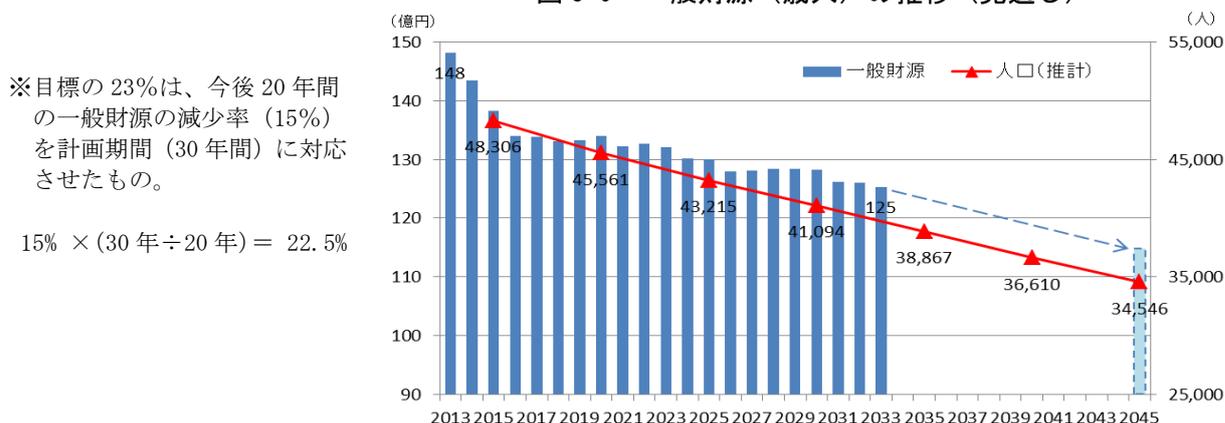
本市における、公共施設の管理運営に要するコスト（現金の支出を伴うもので、人件費を含む）は年間約 27 億円（2013（平成 25）年度決算）で、これは決算額全体の約 11%にあたります。これらの管理運営経費に対して、国や県からの補助金はないため、利用料金を超える部分は一般財源により賄われています。また、施設整備に関する財源は、施設によっては国・県の補助金が交付されることもありますが、大部分は地方債により賄われます。一時的に財源を捻出できる地方債ですが、その償還（返済）には一般財源が充てられることから、施設の管理運営や整備は、一般財源に依存していると言えます。その一般財源は、人口減少の影響を受け、今後 20 年間で約 23 億円（15%）減少することが見込まれています（2015（平成 27）年度試算）。一方、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増大への対応のために、これまで以上に一般財源が必要となることが予想され、これまでと同様に公共施設に対して一般財源を充当することが困難になると考えられます。公共施設の管理運営に対する一般財源の充当額の適正化が不可欠となることから、施設の管理運営コストに関し、一般財源の今後の減少見通しを踏まえ、以下のとおり数値目標を設定します。

計画期間（30 年間）の施設の管理運営に対する一般財源充当額

削減率 23%

なお、削減目標額については、固定資産台帳の整備により得られる施設全体の管理運営経費に削減率を乗じて算出することとします。また、社会保障関係経費の動向など、公共施設の管理運営に充当可能な一般財源の見通しを踏まえ、削減率の適正化に努めるものとします。

図 3-9 一般財源（歳入）の推移（見通し）



## イ. 公共施設等の整備規模の適正化

公共施設等を整備するにあたっては地方債の活用が不可欠であり、それらの償還（返済）のための財源は一般財源となります。「ア. 管理運営経費の適正化」でも述べたように、今後、一般財源の減少が見込まれていることから、償還のために多額の一般財源を投入することは不可能であり、「実質公債費比率」（自治体の規模に対して、1年間にどの程度の債務の償還等を行っているかを割合で表した指標）を適正に維持することが必要となります。

また、年度ごとの償還額を抑えたとしても、負債総額（地方債残高）を増大させれば、将来の償還不能を招くこととなるため、「将来負担比率」（自治体の規模に対して、将来にわたって支払うべき債務の残高を割合で表した指標）を適正に維持することも同様に必要となってきます。これらの適正化のための判断指標として、以下のとおり数値目標を設定します。

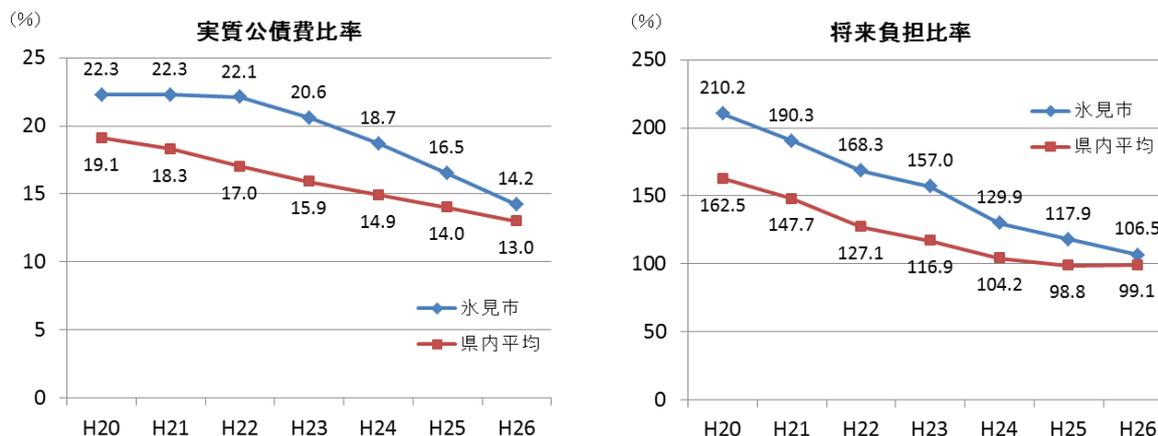
計画期間中（今後30年間）の

**実質公債費比率 16%未満**

**将来負担比率 100%未満** を維持

目標数値については、「氷見市行政品質改革プラン」（2015（平成27）～2017（平成29）年）にて設定している数値を計画期間中の維持すべき目標と設定していますが、常に計画の見直しの必要性について検証し、プランの見直し時期などには、改めて目標数値が適正であるかの確認を行い、見直しが必要と判断されれば、目標数値の変更や新たな目標（指標）の設定を行うものとします。

図3-10 実質公債費比率及び将来負担比率の推移



## 7 取組の具体化

### ア. 全庁的な取組体制

公共施設等の将来のあり方の検討や、それらを具体化する方針や計画の検討については、全庁的な取り組みが必要であるため、「氷見市公共施設マネジメント検討委員会」を設置し、組織横断的に取り組みます。

「氷見市公共施設マネジメント検討委員会」の主な役割

- ・ 公共施設等のあり方や方針・計画等の決定や変更等の検討
- ・ 公共施設等の計画等の進捗管理
- ・ 公共施設等の運営方法や活用方法等の検討

また、保有資産の活用や整理等についても組織横断的な検討、取り組みが必要となることから、「氷見市未利用資産有効活用検討委員会」を設置し、市の保有資産、未利用資産の情報共有を行うとともに、資産の有効活用等についての検討を行います。

「氷見市未利用資産有効活用検討委員会」の主な役割

- ・ 未利用資産の有効活用に関する基準等の検討
- ・ 未利用資産の具体的な有効活用方策の検討
- ・ 未利用資産の活用計画の全庁的な連絡調整

その他、「氷見市公共施設等再編整備基金」を設置して、公共施設等の再編や未利用資産の活用方針の実行に必要な財源を確保します。

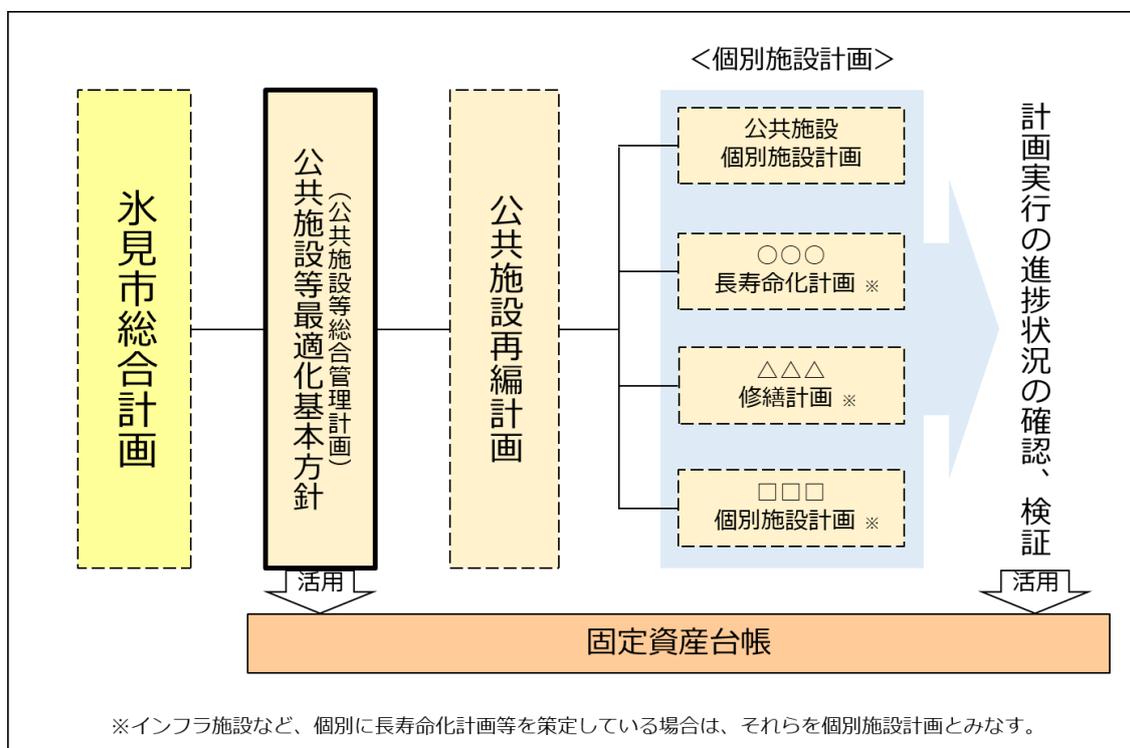
イ. PDCAサイクルの推進方針

「氷見市公共施設等最適化基本方針」は、計画期間を30年間としており、その計画期間を3期に分け、それぞれの期間での実行計画として「氷見市公共施設再編計画」及び「氷見市公共施設個別施設計画」を策定しています。

「氷見市公共施設再編計画」では、施設ごとの将来の方向性を定めているほか、計画期間中の数値目標を掲げており、その実現のための具体的な取り組みを「氷見市公共施設個別施設計画」にまとめています。

計画の進捗状況や数値目標の達成状況を定期的に確認し、氷見市公共施設マネジメント検討委員会において計画内容の見直しや新たな取り組みの検討を行います。また、社会環境の変化などに伴い、長期的な財政見通しや公共施設等に係る財政負担が変化することも考えられることから、必要に応じ「氷見市公共施設等最適化基本方針」についても見直しを行います。

図3-11 公共施設等の最適化に係る体系図（再掲）



## ＜参考＞「これからの公共施設を考えるワークショップ」開催概要

市では、市民の皆様の公共施設等に対する思いをお伺いし、これからの公共施設等のあり方を検討する上での参考とするため、公共施設等のあり方に関するワークショップを開催しました。その概要は以下のとおりです。

### 【第1回】

日 時：平成27年11月26日（木）午後7時～9時

場 所：氷見市役所 201 災害対策室

参加者：13名（職員除く）

内 容：参加者同士の公共施設に対する思いを共有するとともに、氷見市の公共施設の現状や見通しについての説明を行いました。参加者の皆様からいただいた公共施設に対するご意見は以下のとおりです。

No.	内容	No.	内容
1	公共も民間もない。全部民間。	10	・利用料金を少しずつ出してもらう（年間パスポート方式でもよい）。 ・長い年月利用できる建物にして、子どもから大人まで利用できるように。 ・ひとつの施設で色々な楽しみができるように。
2	・人口減少予測にあわせた施設の検討 ・利用状況の把握・公表、基準づくり（例：利用率30%未満原則廃止） ・ランニングコスト把握・公表 ・資産価値確認（簿価、時価） ・施設利用の有料化（パスポート） ・設置（建設）基準→施設を増やさない ・費用対効果が一番重要	11	・人口分布に基づいた施設設置（交通の便等） ・ジャンルを問わない複合施設（家族で利用できるもの） ・建てるだけでなく、その後のサービス提供についても向上心を備えた施設 ・いろいろな視点から考慮された、長く快適に利用できる施設
3	とにかく市民にたくさん利用されること→利用されることは、使用者・施設どちらにとっても「幸せ」なことである。	12	学校、警察、病院、保育園、老人ホーム 管理できないもの、余分なものは作らない。
4	「30年後を考える」は長い。10年でよい。ただし、次の人がまた10年後を考え、その次の人も10年後を考えるというサイクルにより、施設の利用方法をそのときの考えで見直す。	13	・維持管理のマニュアル化 ・一元化の推進 ・市民（お客様）目線で見直す ・維持コストの削減
5	タダはだめ！いけいけドンドン×→株式会社方式、パスポート方式などを活用し、長期的視点により考える。	14	使用できる物件、できない物件を分けて、使用可能な物件を利用して、少数の施設でいろいろな行事等をこなす。
6	①違う機能のものを特定の範囲に集める＝家族で一日過ごせる空間 ②風土に根ざした長持ちする美しい建物を！ ③統一する（料金、予約方法、空き状況）	15	・施設利用については有料とする（維持管理費とする）。 →自分の施設としての認識が高まり、大切に使用。ごみを出さない。 ・当面と将来の構想を決める。ランドデザインとの整合性を（旧朝日丘小、市民会館、旧市庁舎、旧市民病院）。
7	必要な機能は、できるだけひとつにまとめる。	16	①市の施設は建てるのに力を入れているが、メンテナンスには力が注がれていない（長期的視点にたった運営）。管理を含めたしっかりとした計画のもとに作ってほしい。 ②いつまでも皆に喜ばれ、多くの人が利用する施設
8	利用人数、維持費等により必要性を数値化。数値が悪い施設は閉鎖。		
9	①長期的なビジョンをもって公共施設を設ける ②若い世代が楽しく集える場所 ③使いやすく、楽しく元気になる場所 ④公共施設はただではない	17	・維持管理費のことを考えて公共サービスをおろそかにしない。 ・更新施設は別施設として再生する。 ・土地利用を考えて計画検討する。

【第2回】

日 時：平成27年12月17日（木）午後7時～9時

場 所：氷見市役所 地域協働スペース

参加者：16名（職員除く）

内 容：9月に実施した公共施設に関する市民アンケート調査結果について説明を行い、それらを踏まえ、参加者同士での意見の共有を行った上で、公共施設に対する思いを、それぞれまとめていただきました。下表は、それらを分類別にまとめたものです。

分類	内容	分類	内容	
施設のビジョン、施設整備の視点	1 何回でも利用したくなる魅力のあるものにする。	施設の運営手法	25 長期的利用を考えたメンテナンス。	
	2 氷見に人が集まるようにする。		26 メンテナンスのルール化。	
	3 何のための施設か？その目的・役割が達成されているか？		27 メンテナンスに関する予算確保。	
	4 利用価値（利用率、喜ばれる）。		28 必要性に応じた早めのメンテナンス（経費の削減）。	
	5 立派でなくても、色々な年代の様々な人々が集う施設（＝本当に必要とされる魅力ある施設）。		29 誰が運営すべきか？	
	6 子どもたちが大人になったとき、昔の人は良いものを作ってくれたと思われる施設。		30 民間に委託する。	
	7 氷見市民でよかったと思う施設。	情報の把握	31 利用者が少なくとも、それを必要とする人がいれば残す。	
	8 利用者に喜ばれる施設づくり。		32 費用対効果を念頭に。	
	9 多様なものがある施設。	ルール・手順	33 各論の議論の際の施設区分の明確化（市全体、区・町など）。	
	10 年代別のこだわりなく、老若男女が利用できる。		34 財源の担保。	
	11 氷見らしさを表現でき、他地域にない本物。		35 将来の負担にならないこと。	
	12 市民から愛される、市民が誇りをもてること。		36 見直しは思いっきり。	
	13 魅力があり、多くの市民が利用できること。		37 無駄をなくす（利用しないものは早く取り壊す）。	
	14 将来の財産になること。		38 一部は処分も必要。	
	15 住民にあった施設。		施設形態（集約化・複合化）	39 規模や立地はよく検討する。集中と分散。
	16 公共施設の魅力（リピーターを増やす）。			40 公共施設をまとめる。
	17 市外に行かなくても、家族、子どもが楽しめる施設・場所。	41 今ある施設を見直し、統廃合を推進。		
	18 市外、県外の人を呼び込む施設（合宿等で利用）。	市としての魅力	42 小矢部市は、日本有数の世帯あたり高収入市。まねをするにはどうすべき？	
	19 市民みんなが愛着を持てる、魅力的な施設。		43 ふるさと納税の魅力アップ（贈答品）。	
	20 子どもたちが大人になったときにも元気で動いている施設。	個別施設	44 市民会館を駐車場に。	
	21 必要だとしている人たちの背景を知る			
	22 30年先のニーズに応えることができる施設（リニューアルに耐え得るもの）			
	23 「維持する」、「長期間使用できる施設を作る」の観点。			
	24 自分事にする。			

【第3回】

日 時：平成28年1月14日（木）午後7時～9時

場 所：氷見市役所 地域協働スペース

参加者：10名（職員除く）

内 容：慶応義塾大学大学院政策メディア研究科の長瀬教授より、氷見市を取り巻く公共施設の状況や課題などについてご説明いただきました。それらを踏まえ、これまでのワークショップで出された意見について、より大切にすべきと考えるものへの絞り込み（投票）を行い、最終的には、グループごとに「大切にしたい視点」をまとめていただきました。

公共施設に対する思い（第1回、第2回での意見）の集約結果

(1) 風土に根ざした美しい建物	(19) 家族、子どもが楽しめる施設・場所
(2) 長い年月利用できる施設	(20) 自分事にする、自分の施設であるとの認識
(3) 若い世代が楽しく集える場所	(21) 施設利用料などに関する工夫（パスポート方式など）
(4) 使いやすく、楽しく利用できる施設	(22) 施設利用体系（料金、予約、空き状況検索など）の統一化
(5) 年代別のこだわりなく、老若男女が利用できる施設	(23) 維持コストの削減
(6) ジャンルを問わず、多様な楽しみができる施設	(24) メンテナンスの適正化
(7) サービス提供についても向上心を備えた施設	(25) 運営主体の検討（民間活用）
(8) いろいろな視点から考慮された施設	(26) 維持管理費のことを考えて公共サービスをおろそかにしない
(9) 皆に喜ばれ、多くの人が利用する魅力ある施設	(27) 公共も民間もない、全部民間
(10) 人口減少予測にあわせた施設の検討	(28) 施設情報（利用状況、コスト、資産価値など）の把握、必要性の数値化
(11) 長期的なビジョンによる施設整備・運営	(29) 設置（建設）基準・廃止基準の設定
(12) 管理できないもの、余分なものは作らない	(30) グランドデザインや土地利用の観点
(13) 市民（お客様）目線で見直す	(31) 施設区分ごとの方向性の明確化
(14) 市外、県外の人を呼び込む施設	(32) 将来負担・財源の考慮
(15) 施設を必要とする人と理由、また施設目的の達成度の検証	(33) 見直しは思いっきり
(16) 市民から愛され、市民が誇りをもてること	(34) 集約化・統廃合の推進
(17) 氷見らしさを表現でき、他地域にない本物	(35) 更新施設は別施設として再生する
(18) 住民にあった施設	(36) 市民会館を駐車場に



意見の絞り込み、グループごとにまとめ

「大切にしたい視点」のまとめ

(1) 多くの年代が楽しく、永く、快適に使える多目的施設を作りたい。
(2) 人口減少予想にあわせた集約化・見直しを思いっきりしたい。
(3) 施設情報をきちんと見える化しよう。
(4) 現状の実態を調べよう。
(5) 人口予測にあわせて検討しよう。
(6) 今ある施設は財産。当面は有効利用し、まずは代替・再利用等を考えよう。
(7) 建設にあたり、新設をするときは、廃棄・転用などを行い、施設は増やさないようにしよう。
(8) 氷見らしさの財産づくりをしよう。計画性を持って風土に根付く景観づくりをしよう。
(9) メンテナンスをしっかり行い、長く大事に使おう。
(10) 多世代の利用を考えよう。
(11) 氷見の誇りを言えるようにしよう。

【「大切にしたい視点」の基本方針への反映】

「これからの公共施設を考えるワークショップ」にて、参加者の皆様にまとめていただいた「大切にしたい視点」については、以下のとおり基本方針へ反映しました。

① 「再配置・機能維持方策」等への反映

前頁の「大切にしたい視点」(6)、(7)、(9)の視点は、公共施設等の最適化のための実践手法に関する方向性であり、「第3章 再配置・機能維持方策」及び、今後策定予定の「公共施設等最適化実施計画」にて反映していきます。

(6) 今ある施設は財産。当面は有効利用し、まずは代替・再利用等を考えよう。
(7) 建設にあたり、新設をするときは、廃棄・転用などを行い、施設は増やさないようにしよう。
(9) メンテナンスをしっかりと行き、長く大事に使おう。

「再配置・機能維持方策」及び「公共施設等最適化実施計画」にて反映

② 「取組姿勢」への反映

上記以外の8つの「大切にしたい視点」については、その着目点ごとに整理し、以下のとおりまとめ、「取組姿勢」へ反映しました。詳細は「2 取組姿勢」に記載してあります。

(1) <b>多くの年代</b> が楽しく、永く、快適に使える <b>多目的</b> 施設を作りたい。
(2) <b>人口減少予想にあわせた</b> 集約化・見直しを思いっきりしたい。
(3) <b>施設情報</b> をきちんと <b>見える化</b> しよう。
(4) <b>現状の実態</b> を調べよう。
(5) <b>人口予測にあわせて</b> 検討しよう。
(8) <b>氷見らしさ</b> の財産づくりをしよう。計画性を持って <b>風土に根付く</b> 景観づくりをしよう。
(10) <b>多世代の利用</b> を考えよう。
(11) <b>氷見の誇り</b> を言えるようにしよう。

取組姿勢

ア. 「情報把握・共有を徹底し、将来を見据えて検討しよう」

(1) **現状把握と見える化** (2) **将来を見据えた検討**

イ. 「『多世代の利用』、『氷見らしさ』を意識しよう」

(3) **『多世代の利用』** (4) **『氷見らしさ』**

## 氷見市公共施設等最適化基本方針

平成28年3月 策定  
令和5年3月 改定

- 発行 氷見市  
〒935-8686  
富山県氷見市鞍川 1060 番地
- 編集 氷見市総務部財務課